

第 27 回  
公益社団法人 奈良県理学療法士協会  
定期総会資料

開催日時：2020年9月5日(土)

受付 午後2時30分

開会 午後3時00分

開催場所：かしはら万葉ホール 研修室2

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所



〒639-0226 奈良県香芝市五位堂三丁目 599-2

ホワイトタウン 301 号室

TEL/FAX 0745-78-2280



# 第1号議案

## 2019年度事業・決算及び

### 監査報告の承認に関する件

会長 増田 崇

#### 総括報告

2019年度は平成から令和へと年号が変わり、新たな時代の到来を感じさせる年となりました。地域医療構想を踏まえた地域包括ケアシステム構築が進められ、本格稼働が始まっています。今年度当初に前会長が設定した3大テーマ「組織力の強化」「公益事業の拡充、強化」「災害対策支援強化」を念頭に活動をしました。

「組織力の強化」は管理者ネットワークの構築をすすめ、管理者への情報共有を始める準備をしています。また、事務局機能の充実としてグループウェアを導入しました。

「公益事業の拡充」に関しては地域包括ケアシステムへの参画を推進し多くの市町村に会員を推薦しています。行政、各種団体との連携、協力を推進しています。

「災害対策支援強化」は災害マニュアル策定へ向けた準備、研修などを実施しています。

事務局は役員メーリングリストのサービス終了を受けて、グループウェアを導入し、円滑な会務運営に努めました。

学術局は例年通り多くの研修会等を開催し、会員の知識・技術の向上に寄与しました。

社会局は地域包括ケアシステムの構築に向け多くの研修会や行政との連携を行い人材育成、人材の推薦などの事業を精力的に実施しました。

広報局はIT化の推進とホームページのリニューアルを検討しました。

年度後半には新型コロナウイルスの感染が拡大傾向になる中、理事、監事、部長、委員長、部員や運営スタッフの協力の下、大きな問題もなく予定の事業を実施できたことを御礼申し上げます。

#### 会長会務

月/日/曜	用務	会場（場所）
2019		
4/ 3 水	調整会議	奈良県総合医療センター（奈良市）
7 日	日理協組織運営協議会	東京 TKP カンファレンスセンター（東京都）
13 土	理事会	事務所（香芝市）

	25	木	新人研修委員会	事務所（香芝市）
5/	13	月	調整会議	奈良県総合医療センター（奈良市）
	18	土	呼吸器コース・講師	畿央大学（広陵町）
	19	日		
	25	土	定期総会	社会福祉総合センター（橿原市）
	29	水	奈良マラソン運営事務局 面会	奈良県総合医療センター（奈良市）
	30	木	臨床実習指導者講習・養成校・OT士会との会議	奈良医大病院（橿原市）
	31	金	奈良士会管理者研修会・講師	社会福祉総合センター（橿原市）
6/	8	土	日理協代議員総会	国際医療福祉大学赤坂キャンパス（東京都）
	9	日		
	11	火	調整会議	畿央大学（広陵町）
	13	木	半田協会会長来訪調整会議	事務所（香芝市）
	15	土	近畿ブロック役員会	新大阪丸ビル（大阪市）
		”	近畿ブロック役員懇親会	新大阪周辺（大阪市）
	19	水	医療マネジメント学会奈良支部会議	国保中央病院（田原本町）
	20	木	臨床実習指導者講習会・養成校・OT士会との会議	白鳳短期大学（王寺町）
	22	土	役員会	事務所（香芝市）
	23	日	奈良学会	いかるがホール（斑鳩町）
	24	月	訪問コース打ち合わせ	事務所（香芝市）
	30	日	奈良士会新入会員歓迎会	かこの家（橿原市）
7/	13	土	県内リハ3団体会議	事務所（香芝市）
		”	県内リハ3団体役員懇親会	葛心（香芝市）
	16	火	調整会議	畿央大学（広陵町）
	18	木	半田協会会長来県（田中まさし）	白鳳短期大学（王寺町）
	27	土	理事会	事務所（香芝市）
8/	3	土	近畿ブロック事務局長会議	京都市会事務所（京都市）
		”	近畿ブロック事務局長会議懇親会	京都市内（京都市）
	28	水	調整会議	畿央大学（広陵町）
	31	土	循環器コース・講師	郡山市市民交流館（大和郡山市）
9/	7	土	役員会（欠席）	事務所（香芝市）
	15	日	田野瀬太道代議士政治資金パーティー参加	シェラトン都ホテル大阪（大阪市）



	29	日	理学療法士フェスタ	郡山イオンモール（大和郡山市）
10/	15	火	調整会議	畿央大学（広陵町）
	18	金	半田協会長叙勲祝賀会・日理協理事会傍聴・	東京（東京都）
	19	土	組織運営協議会	
	26	土	理事会	事務所（香芝市）
	29	火	県職員と地域ケア関連の懇談	西大寺（西大寺）
11/	2	土	近畿ブロック役員会	新大阪（大阪市）
	10	日	第6回日本呼吸理学療法学会 視察	ういんく愛知（名古屋市）
	26	火	調整会議	畿央大学（広陵町）
	28	木	奈良県医師会設立記念式典出席	奈良県医師会館（橿原市）
12/	1	日	講習会講師（フィジカルアセスメントコース）	奈良県総合医療センター（奈良市）
	5	木	訪問コース打ち合わせ	事務所（香芝市）
	6	金	奈良マラソン10周年感謝の集い	奈良ロイヤルホテル（奈良市）
	7	土	役員会	事務所（香芝市）
	13	金	田野瀬太道代議士政治資金パーティー参加 （田野瀬太道関西経済フォーラム）	中之島（大阪市）
	22	日	訪問リハ実務者講習会	奈良県産業会館（大和高田市）
	26	木	医療推進協議会役員会	奈良県医師会館（橿原市）

## 2020

1/	6	月	調整会議	事務所（香芝市）
	8	水	呼吸器コース打ち合わせ	畿央大学（広陵町）
	12	日	拡大理事会	社会福祉総合センター（橿原市）
	18	土	リハ3団体会議	事務所（香芝市）
	〃		リハ3団体役員懇親会	五位堂周辺
2/	1	土	医療マネジメント学会奈良支部会議	社会福祉総合センター（橿原市）
	2	日	新人研修プログラム講師	畿央大学（広陵町）
	7	金	士会新年会	小間蔵 h a n a （奈良市）
	8	土	事務局職員研修（代理出席）	東京都
	9	日	新会員管理システム説明会参加	東京都
	10	月	調整会議	畿央大学（広陵町）
	13	木	管理者研修講師	社会福祉総合センター（橿原市）

	14	金	吸引講習会準備		畿央大学（広陵町）
	15	土	吸引講習会講師		畿央大学（広陵町）
	16	日	訪問リハコース講師		すみれホール（橿原市）
	22	土	理事会		事務所（香芝市）
3/	3	火	調整会議		畿央大学（広陵町）
	6	土	青丹学園卒業式 → 中止		
	"		近畿ブロック会長交流会 → 中止		
	13	金	畿央大学卒業式 → 中止		
	14	土	役員会		事務所（香芝市）
	28	土	近畿ブロック役員会 → 中止		
	29	日	近畿学会 → 中止		
	31	火	調整会議		畿央大学（広陵町）

## 事業報告(各局・部・委員会)

### 事務局

局長 和田 善行

### 総務部 (管理・公益)

部長 田中 耕嗣

会議 3回開催  
(管理)

1. 定款・定款細則および諸規定の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所・事務員の調整・管理
10. 公印管理
11. 窓口業務
12. 「医療マネジメント学会」「なら介護の日」への運営協力

(公益)

1. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

### 会員管理部 (他1・管理)

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業 (3件)
5. 慶弔に関する事業
6. その他

#### 2019年度会員異動動向

区分	人数
新入会員	124
県内異動	51
転入会員	67
転出会員	49
休会(新規)	34
休会(継続)	60

復会	15
退会	19
改姓	25

## 財務部（管理）

部長 中川 勝利

会議 8回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務

## 福利厚生部（他1）

部長 細川 彰子

1. 会議開催 3回
2. 福利厚生部事業

### 1) 新入会員歓迎会

開催日時：2019年6月30日 新人プログラム後に「かこの家」にて開催

参加人数：新入会員42名、会員12名 計54名

### 2) マラソン大会参加（飛鳥RUN×2 リレーマラソン）

開催日時：2019年11月4日 「橿原運動公園」にて開催

参加人数：11名（参加者10名、厚生部員1名）

記録：1時間25分10秒（ハーフの部 8/36位）

### 3) 新年会

開催日時：2020年2月7日（金） 小間蔵hana大和西大寺店にて開催

参加人数：9名

### 4) ボウリング大会（OT士会、ST氏会合同）

事業中止

### 5) 傷害保険管理

## 社 会 局

局長 西田 宗幹

### 医療保険部（公1）

部長 中村 洋貴

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1. 部会の開催         | 2回 |
| 2. 情報収集（問い合わせ）   | 0件 |
| 3. 日本理学療法士協会との連絡 | 0件 |
| 4. 医療保険に関する情報提供  | 1件 |

### 介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

- 部会8回開催
- 情報交換会・研修会の開催
  - 情報交換会  
内 容：「備えよう実地指導！リアルな現場の声～備えあれば憂いなし～」  
日 時：2019年9月13日（金）19時00分～21時00分  
場 所：ミグランス橿原市役所分庁舎4F コンベンションルーム  
参加人数：19名（会員18名、会員外1名）
  - 第10回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会  
「地域のリハ専門職の在り方とその活用を考える」  
日 時：2019年12月21日（土）13時00分～17時00分  
12月22日（日）9時30分～16時30分  
会 場：奈良県産業会館5階大会議室  
(12/21)  
講 師：中川 勝利（訪問看護ステーションみそら 理学療法士）  
千葉 亜紀（医療法人鴻池会 秋津鴻池病院 作業療法士）  
井岡 直也（いちむじん訪問看護ステーション 言語聴覚士）  
(12/22)  
講 師：谷村 賢司（宇陀訪問看護ステーション 作業療法士）  
参加人数：46名（会員20名、会員外26名）

### 社会福祉部（公1）

部長 高島 正治

- 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供
- メールでの情報交換および共有（部会開催の中止）  
新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のため、予定していた部会開催を中止し、メ

ールでの情報交換・共有を行った。

## 理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催回数 8回
2. 新聞広告掲載作業の管理・運営  
→掲載依頼件数8件
3. 第5回理学療法フェスタ  
日時：2019年9月29日（日）10時～16時  
場所：イオンモール大和郡山 イオンホール
  - 1) 公開講座  
テーマ：「認知症は防げるか？」  
講師：仁木 陽一（社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院 脳神経外科部長）  
参加人数：100名（会員20名、会員外80）
  - 2) 理学療法啓発活動  
相談会、リーフレットとグッズ配布
  - 3) 体力測定 総数237名（男性：71名 女性：109名 子供：57名）
  - 4) 物忘れプログラム 総数32名（男性：14名 女性：18名）
4. 第8回 なら理学療法 川柳の募集  
→応募総数 219句（入選作品を協会HPに公開、理学療法フェスタ会場に掲載）

## 学 術 局

局長 田平 一行

### 生涯学習部 (公1)

部長 中村 潤二

1. 部会の開催 3回
2. 新人教育プログラムセミナーの開催
  - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー  
日時：2019年6月30日(日) 9時30分～12時00分  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『理学療法と倫理』  
門脇 明仁(吉田病院)  
『協会組織と生涯学習システム』  
石橋 睦仁(高の原中央病院)  
参加人数：111名(会員110名、会員外1名)
  - 2) 第2回新人教育プログラムセミナー  
日時：2019年9月8日(日) 9時30分～15時15分  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『理学療法における関連法規(労働法を含む)』  
門脇 明仁(吉田病院)  
『人間関係および接遇(労働衛生を含む)』  
中原 彩希(西大和リハビリテーション病院)  
『臨床実習指導方法論』  
歌川 貴昭(関西学研医療福祉学院)  
『リスクマネジメント(安全管理と感染予防を含む)』  
中村 潤二(西大和リハビリテーション病院)  
参加人数：95名(会員94名、会員外1名)
  - 3) 第3回新人教育プログラムセミナー  
日時：2019年12月8日(日) 9時30分～15時15分  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『生涯学習と理学療法の専門領域』  
田平 一行(畿央大学)  
『運動器疾患の理学療法(大腿骨頸部骨折の理学療法)』  
久野 剛史(松倉病院)  
『症例報告・発表の仕方』  
辻本 直秀(西大和リハビリテーション病院)  
『理学療法の研究方法論(EBPT含む)』  
尾川 達也(西大和リハビリテーション病院)  
参加人数：90名(会員87名、会員外3名)
  - 4) 第4回新人教育プログラムセミナー  
日時：2020年2月2日(日) 9時30分～15時15分

場所：畿央大学

テーマ・講師：『地域リハビリテーション（生活環境支援も含む）』

西田 宗幹（秋津鴻池病院）

『一次救命処置と基本処置』

増田 崇（奈良県総合医療センター）

『クリニカルリーズニング』

鶴田 佳世（奈良県立医科大学附属病院）

『高齢者の理学療法』

松本 大輔（畿央大学）

参加人数：62名（会員60名、会員外2名）

3. 日本理学療法士学会物理療法部門重点企画の委託事業開催

日時：2020年2月8日（土）14時00分～17時10分

2月9日（日） 9時00分～14時40分

場所：畿央大学

テーマ・講師：『理学療法における超音波イメージングの活用』

大矢 暢久（湘南医療大学）

『理学療法における神経生理学的評価の活用』

山口 智史（山形県立保健医療大学）

『運動制御における物理療法』

生野 公貴（西大和リハビリテーション病院）

『疼痛に対する物理療法』

徳田 光紀（平成記念病院）

『創傷ケアにおける物理療法』

吉川 義之（奈良学園大学）

参加人数：50名（会員9名、会員外41名）

4. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

## 研修部（公1）

部長 萩原 輝郎

1. 部会2回開催

2. 研修会・講習会の開催

1) 第1回研修会

日時：2019年6月23日（日）

会場：いかるがホール

テーマおよび講師：

モーニングセミナー『呼吸リハビリテーションにおける評価の基礎』

坂本 雅尚（平成記念病院）

ランチョンセミナー『心エコーの基本～心エコーの所見を臨床現場に活かす～』

岩佐 精志（天理よろづ相談所病院）

イブニングセミナー『脳卒中患者のリハビリテーションにおける当院での取り

組み～痙縮への対策と活動性向上について～』

乾 康浩（奈良県総合リハビリテーションセンター）



参加人数：93名（会員64名 会員外29名）

2) 理学療法士講習会 応用編

日時：2019年8月25日（日） 9時00分～16時20分

会場：畿央大学

テーマ：『エビデンスに基づく脳卒中理学療法評価と治療』

講師：松尾 篤（畿央大学）

徳久 謙太郎（友誼会総合病院）

生野 公貴（西大和リハビリテーション病院）

中村 潤二（西大和リハビリテーション病院）

参加人数：112名（会員37名 会員外75名）

3) 第2回研修会

日時：2019年11月3日（日） 14時00分～17時10分

会場：奈良県文化会館 小ホール

テーマ：『理学療法士によるフレイル・サルコペニア対策』

講師：山田 実（筑波大学）

参加人数：108名（会員78名 会員外30名）

4) 理学療法士講習会 基本編（技術）

日時：2020年2月15日（土） 9時00分～16時20分

会場：畿央大学

テーマ：『吸引の基本と実際 ～人工呼吸器を用いて～』

講師：田平 一行（畿央大学）

増田 崇（奈良県総合医療センター）

山科 吉弘（藍野大学）

赤壁 知哉（大和大学）

チューター：吉田 浩実（奈良県総合医療センター）

谷車 奨（奈良県総合医療センター）

参加人数：44名（会員13名 会員外31名）

## 学術誌部（公1）

部長 岡田 洋平

1. 部会 4回開催（今後編集作業のためさらに数回開催予定）

論文投稿状況、査読結果、奈良県理学療法士協会のホームページの情報、第29回奈良県理学療法士学会抄録集の編集・校閲作業

2. 学術誌の発刊

雑誌名：「奈良理学療法学」（9）（2020年3月1日発行）

1) 投稿論文の査読

2) 論文、記事、学会抄録等の編集作業

## 広 報 局

局長 松村 明子

### 会誌部 (公1)

部長 鴨川 浩二

1. 部会開催 3回開催
2. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第25号発行
3. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第26号編集

### ホームページ管理部 (公1・管理)

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新 (2019年4月～2019年12月21日現在)
  - 1) 学会・研修会 総数94件
  - 3) お知らせ 総数件18件
  - 4) 登録アドレス総数(現時点) 総数1178件(配信停止アドレス数134含まず)
  - 5) お知らせメール配信 総数77件
  - 6) 各部報告、総会資料・議事録、理事会議事録掲載 総数8件
  - 7) 求人広告 総数7件
  - 8) 関連学会・研修会登録 総数92件
2. 奈良県理学療法士協会 ホームページシステム修正
  - 1) ホームページリニューアル

## 各委員会

### 第29回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 榮 崎 彰 秀  
準備委員長 久 野 剛 史

1. 第29回奈良県理学療法士学会準備委員会 会議の開催（全7回）
2. 第29回奈良県理学療法士学会の開催
  - 1) 日 時：2019年6月23日（日）
  - 2) 会 場：いかるがホール（大ホール、研修室）
  - 3) 内 容：テーマ「深根固柢(しんこんこてい) 新たなステージへ」
    - ①一般演題発表：19題
    - ②特別講演  
「理学療法士に求められるレントゲンの診方」  
講師：浅野 昭裕（中部学院大学 看護リハビリテーション学部 理学療法学科）
  - 4) 参加人数：310名（会員307名、会員外3名） 内スタッフ 32名

### 第30回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 細 川 彰 子  
準備委員長 吉 田 陽 亮

1. 第30回奈良県理学療法士学会準備委員会 会議の開催（全9回）
  - 1) 準備委員長の選出
  - 2) 特別講演講師選出・依頼・内諾
  - 3) 開催日の決定
  - 4) 会場の選定・予約
  - 5) 趣意書・演題募集要項の作成・配送

### 表彰審査委員会（他1）

委員長 堀 口 元 司

1. 表彰式準備運営  
第29回奈良県理学療法士学会において表彰式を執り行った。  
表彰内容：
  - ①学術奨励賞
    - 学会長賞 熊田 直也会員 白庭病院
    - 新人賞 北 千尋会員 秋津鴻池病院
2. 委員会 1回開催

## 新人研修委員会 (公1)

委員長 和田 善行

1. 委員会開催 (4回開催)
2. なら新人研修システム講習会
  - 1) 理学療法士講習会 (基礎理論) 「呼吸器リハビリテーション」コース  
開催期間: 2019年5月18日～2019年5月19日 (全8回) 計12時間  
開催場所: 畿央大学 (3階 運動療法実習室)  
コーディネーター: 田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院)  
参加人数: 36名 (会員13名 会員外23名)  
講師: 田平 一行 (畿央大学)  
増田 崇 (奈良県総合医療センター)  
和田 善行 (平成記念病院)  
宮本 直美 (畿央大学)  
坂本 雅尚 (平成記念病院)  
鈴木 広大 (阪奈中央病院)  
福田 章人 (天理よろづ相談所病院)  
田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院)
  - 2) 新人研修委員会講習会 「循環器リハビリテーション」コース  
開催期間: 2019年8月31日～2019年9月1日 (全8回) 計12時間  
開催場所: 大和郡山市民交流館 3階 大会議室  
コーディネーター: 中村 洋貴 (高井病院)  
参加人数: 14名 (会員11名 会員外3名)  
講師: 田平 一行 (畿央大学)  
増田 崇 (奈良県総合医療センター)  
後藤 総介 (天理よろづ相談所病院)  
和田 祥武 (高の原中央病院)  
中村 洋貴 (高井病院)  
埴下 直道 (高井病院)
  - 3) 理学療法士講習会 (基礎理論) 「脳卒中リハビリテーション」コース  
開催期間: 2019年10月5日～2019年10月6日 (全6回) 計9時間  
開催場所: 内膳町自治会館すみれホール (4階 会議室)  
コーディネーター: 喜多 頼広 (西大和リハビリテーション病院)  
参加人数: 57名 (会員29名 会員外28名)  
講師: 政田 純兵 (市立奈良病院)  
中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)  
石垣 智也 (名古屋学院大学)  
生野 公貴 (西大和リハビリテーション病院)  
辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)  
藤井 慎太郎 (西大和リハビリテーション病院)
  - 4) 理学療法士講習会 (基礎理論) 「装具・車いすリハビリテーション」コース

開催期間：2019年11月9日～2019年11月10日（全6回）計9時間

開催場所：福祉パーク

コーディネーター：梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）

参加人数：10名（会員3名 会員外7名）

講師：梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）

乾 康浩（奈良県総合リハビリテーションセンター）

高田 博史（奈良県総合リハビリテーションセンター）

関口 貴弘（平成まほろば病院）

芥川 謙治郎（奈良県総合リハビリテーションセンター）

栗本 尚樹（奈良県総合リハビリテーションセンター）

5) 新人研修委員会講習会「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース

開催期間：2019年12月1日（全4回）計6時間

開催場所：奈良県総合医療センター

コーディネーター 和田 善行（平成記念病院）

参加人数：42名（会員33名 会員外9名）

講師：増田 崇（奈良県総合医療センター）

和田 善行（平成記念病院）

今井 佑哉（介護老人保健施設 鷺栖の里）

大垣 昌成（平成記念病院）

6) 理学療法士講習会（基礎理論）「運動器リハビリテーション」コース

開催期間：2020年1月25日～2019年1月26日（全8回）計12時間

開催場所：すみれホール

コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）

参加人数：50名（会員27名 会員外23名）

講師：柴崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）

久野 剛史（松倉病院）

山田 哲也（西奈良中央病院）

徳田 光紀（平成記念病院）

唄 大輔（平成記念病院）

熊田 直也（白庭病院）

7) 理学療法士講習会（基礎理論）「地域リハビリテーション」コース

開催期間：2020年2月15日～2020年2月16日（全7回）

計10時間半

開催場所：すみれホール

コーディネーター：中川 勝利

参加人数：12名（会員7名 会員外5名）

講師：中川 勝利（訪問リハビリテーションみそら）

淵脇 崇（土庫病院）

浦上 貴仁（介護老人保健施設 ウェルケア悠）

堀田 修秀（介護老人保健施設 鴻池荘）

山本 和典（平成まほろば病院）

中谷 充志（介護老人保健施設 ウェルケア悠）

増田 崇 (奈良県総合医療センター)

## 専門領域委員会 (公1)

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進  
勉強会についてイベントなどで広報し、登録を推進した。
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
  - 1) 委員会を1回開催し、各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
  - 2) 令和元年度は、下記の5つの勉強会が活動した。
    - ・呼吸器循環器系勉強会
    - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
    - ・発達障害児・者勉強会
    - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
    - ・健康増進・疾病予防・障害予防勉強会
3. 各勉強会活動の支援  
勉強会の活動内容や勉強会が主催・共催する研修会について、メールやHPで案内した。
4. 本会と各勉強会が共催して研修会を行った。
  - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
  - 日 時：2019年8月25日
  - 場 所：青丹学園 関西医療福祉学院
  - テ マ：「足関節外傷の急性期理学療法 受傷から考える歩行開始までの治療戦略」
  - 共 催：奈良県理学療法士協会，奈良整形外科リハビリテーション勉強会
  - 講 師：唄大輔先生（平成記念病院），松田強史先生（松倉病院）
  - 参加人数：72名（会員68名 会員外4名）
5. 「なら糖尿病デー」への運営スタッフ派遣  
会員16名を派遣した。

## ブロック活動推進委員会 (公1)

委員長 井上 裕水

1. 会議
  - 1) 全体会議 3回
2. ブロック別症例検討会の開催  
今年度はブロック別に症例検討会を実施した。  
演題数より円滑な運営を行うため、北和ブロックと中和・南和ブロック合同症例検討会を実施した。

○北和ブロック症例検討会

日時：2019年11月14日(木) 19時00分～20時30分

会場：西部公民館

演題数：4題

参加者：34名(会員34名 会員外0名)

○中和・南和ブロック合同症例検討会

日時：2019年11月29日(金) 19時00分～20時30分

会場：シルクの杜

演題数：5題

参加者：33名(会員33名 会員外0名)

## 選挙管理委員会 (管理)

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う2019・2020年度役員選挙の実施
  - 1) 役員選挙に関する立候補締め切り
  - 2) 役員選挙に関する広報
  - 3) 定期総会での役員選挙の実施
2. 2019年度 選挙管理運営委員会への出席
  - 1) 代議員選挙について
  - 2) 選挙管理運営委員について(委員の役割、選挙促進活動、投票率向上へ向けて)
  - 3) 意見交換

## スポーツメディカルサポート委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
  - ①奈良マラソン救護部会会議 3回
  - ②委員会議 1回
2. 勉強会
  - ・第1回
    - 日時：2019年7月7日(日) 9時～12時
    - テーマ1：奈良県高校野球メディカルサポートの活動内容
    - 講師：岡田 彰史(田北病院)
    - テーマ2：スポーツ現場におけるテーピングの実技
    - 講師：渡邊 拓巳(田北病院)
    - 場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
    - 参加人数：21名(会員20名 会員外1名)
  - ・第2回
    - 日時：2019年9月29日(日) 9時～12時
    - テーマ：肩関節の理学療法(アスレティックリハビリテーションについて)
    - 講師：村西 壽祥(大阪河崎リハビリテーション大学)

場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
参加人数：30名（会員30名 会員外0名）

・第3回

日時：2019年10月6日（日）9時～12時  
テーマ：スポーツ疾患におけるエコーの使い方  
講師：森本 光俊（ならやまと整形外科スポーツクリニック）  
場所：ならやまと整形外科スポーツクリニック  
参加人数：23名（会員22名 会員外1名）

・第4回

日時：2019年11月24日（日）9時～12時  
テーマ1：ならマラソン講習会（今年の最新情報）  
講師：福本 貴彦（畿央大学）  
テーマ2：ならマラソンサポートの実際（テーピングも含む）  
講師：唄 大輔（平成記念病院）  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
参加人数：12名（会員12名 会員外0名）

・第5回

日時：2019年12月1日（日）9時～12時  
テーマ：膝関節の理学療法（ACL-R後のリハビリテーション）  
講師：木村佳記（大阪大学）  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
参加人数：39名（会員38名 会員外1名）

3. 高校野球のサポート

- ・春季近畿大会奈良予選大会
- ・全国高校野球選手権大会奈良予選大会
- ・秋季近畿大会奈良予選大会

以上3大会のサポートを実施

参加人数：45名（会員45名 会員外0名）3名/日のシフト制で参加。

4. マラソン大会

日時：2019年12月8日（日）  
参加人数：35名（会員35名 会員外0名）  
今年度も全救護所（14か所）に理学療法士を配置することとなった。

## 地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 堀田 修秀

1. 委員会 6回開催

2. 研修会の開催

1) 推進リーダー導入研修の開催

- ・介護予防推進リーダー研修の開催

日時：2019年10月29日（日）9時25分～16時40分

場所：ミグランス橿原市役所分庁舎4F

講師：堀田 修秀（介護老人保健施設鴻池荘）



中川 大樹(訪問看護ステーションみそら)  
西田 宗幹(秋津鴻池病院)  
野口 寛(訪問看護ハッピーリハビリ&ナースステーション)

参加人数：8名(会員8名、会員外0名)

・地域ケア会議推進リーダー研修の開催

日時：2019年8月25日(日) 9時30分～16時00分

場所：ミグランス橿原市役所分庁舎4F

講師：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)  
中村 貴信(介護老人保健施設ウエルケア悠)  
櫻井 公統(介護老人保健施設アップル学園前)  
中川 勝利(訪問看護ステーションみそら)  
佐藤 豪(田北病院)

参加人数：8名(会員7名、会員外1名)

2) リーダー研修会(名称変更：リーダーフォローアップ研修会)の開催

・第1回

日時：2019年7月24日(水) 19時00分～21時00分

場所：ミグランス橿原市役所分庁舎4F

内容：「活動と参加、自立支援に向けたリハ専門職の役割とは」

堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

「自立支援型地域ケア会議に参加して」

堀 義範(訪問看護ステーションかしの木)

ファシリテーター：石橋 睦仁(高の原中央病院)

中村 貴信(ウエルケア悠)

中川 勝利(訪問看護ステーションみそら)

堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

櫻井 公統(介護老人保健施設アップル学園前)

参加人数：21名(会員18名、会員外3名)

・第2回

日時：2019年9月25日(水) 19時00分～21時00分

場所：ミグランス橿原市役所分庁舎4F

内容：「介護予防通いの場へリハ職として関わって」

中川 勝利(訪問看護ステーションみそら)

「住民リーダー養成にリハ職として関わって」

木村 信勝(三郷町社会福祉協議会)

ファシリテーター：中川勝利(訪問看護ステーションみそら)

木村信勝(三郷町社会福祉協議会)

堀田修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

佐藤 豪(田北病院)

西田宗幹(秋津鴻池病院)

堀 義範(訪問看護ステーションかしの木)

参加人数：13名(会員10名、会員外3名)

3) アドバンスコース(名称変更：今さら聞けない！医療介護連携研修会)の開催

日時：2019年6月29日(土) 13時30分～16時30分

場所：奈良県産業会館 5F大会議室

内容：「ワークショップ①②」

ファシリテーター：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

西田 宗幹(秋津鴻池病院)

石橋 睦仁(高の原中央病院)

堀 義範(訪問看護ステーションかしの木)

「医療介護連携を考える～より良い連携とは～」

堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

参加人数：4名(会員4名、会員外0名)

4) 奈良ダイハツ(株)健康安全運転講座

日時：2019年6月25日(火) 13時00分～15時00分

場所：奈良ダイハツ(株)奈良店

内容：「自動車運転と身体の関係(座学講義)、運動プログラム(運動)」

「体力測定」

西田 宗幹(秋津鴻池病院)

堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)

野口 寛(訪問看護ハッピーリハビリ&ナースステーション)

参加人数：18名(地域住民)

## 政策委員会 (管理)

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携
  - 5/31 協会指定管理者研修会(社会福祉総合センター) 尾崎
  - 6/13 選挙対策等会議(事務所)
  - 6/23 奈良県理学療法士学会 ロビー活動(斑鳩ホール)  
増田、西田、和田、石橋、堀田、尾崎、
  - 6/30 新人教育プログラムセミナー 政治活動説明(畿央大学) 尾崎
  - 6/30 新入会員歓迎会(カニの家) 尾崎
  - 6/30 小林しげき君を励ます会(ホテル日航奈良) 欠席
  - 6/30 自由民主党奈良県第二選挙区支部&高市早苗連合後援会 決起大会  
(DMG MORI やまと郡山城ホール) 廣池
  - 7/ 8 選挙対策等会議(事務所)
  - 7/18 田中まさし個人演説会(白鳳短期大学)
  - 9/15 田野瀬太道君と明日の日本を語る会(シェラトン都ホテル大阪)  
増田、西田、尾崎
  - 12/13 田野瀬太道2019関西政経フォーラム(LOVE CENTRAL) 増田、尾崎
  - 12/21 日本理学療法士連盟研修会 欠席
  - 12/21 日本理学療法士連盟 理学療法の未来を語る会(コンフォート田町)  
欠席
  - 2/21 日本理学療法士連盟 研修会 中止
  - 2/21 日本理学療法士連盟 理学療法の未来を語る会 中止
  - 2/22 日本理学療法士連盟 総会(コンフォート田町) 尾崎
  - 3/00 高市早苗衆議院議員後援会 お雛祭り国政&県政報告会 中止

3 / 29 日本理学療法士連盟 近畿ブロック会議 中止

## 学校保健・特別支援担当委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 奈良県立西和養護学校における運動器検診  
日時：2019年4月12日（金）  
参加人数：2名（会員2名 会員外0名）
2. 会議 1回

## 災害対策委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議：4回開催
2. 他県での災害対策関係事業 実施状況の情報収集 他県開催災害関係研修参加
3. 災害対策研修会開催  
日時：2019年7月28日（日）9時30分～15時40分  
場所：奈良県社会福祉総合センター 研修室B  
内容：1. 大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム  
「REHUG」ファシリテーター養成講座  
講師 和合 弘貴（秋津鴻池病院）  
山田翔太郎（秋津鴻池病院）  
2. 実施体験 大規模災害リハビリテーション支援チーム  
本部運営ゲーム「REHUG」  
講師 和合 弘貴（秋津鴻池病院）  
山田翔太郎（秋津鴻池病院）  
ファシリテーター 石橋 睦仁（高の原中央病院）  
西田 宗幹（秋津鴻池病院）  
参加人数：28名（会員22名 会員外6名）
4. 災害支援マニュアルの完成・周知・修正
5. JIMTEF研修の受講支援  
1) ベーシック研修 1名受講  
2) アドバンス研修 1名受講
6. 災害時活動協力者のリスト作成継続
7. 奈良県JRAT会議参加
8. 近畿ブロックでの情報交換

## 管理者ネットワーク推進委員会（管理）

委員長 西田 宗幹

1. 会議開催なし
2. 管理者研修会開催

1) 管理者研修会 (全体)

日 時：2019年5月31日 (金) 19時00分～20時30分

場 所：奈良県社会福祉総合センター 大会議室 (奈良県橿原市大久保町 320-11)

内 容：1. 「これからの生涯教育システムと課題」

増田 崇 (奈良総合医療センター)

2. 「変化する臨床実習指導者要件と課題」

北村 哲郎 (奈良県立医科大学附属病院)

3. 「政策委員会からの報告」

尾崎 文彦 (東大寺福祉療育病院)

当日運営を奈良県理学療法士連盟に委託

参加人数：66名 (会員66名 会員外0名)

2) 管理者研修会 (初級)

日 時：2020年2月13日 (木) 19時15分～20時45分

場 所：奈良県社会福祉総合センター 中会議室 (奈良県橿原市大久保町 320-11)

内 容：1. 「協会が求める管理者像」

増田 崇 (奈良総合医療センター)

2. 「都道府県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」

石橋 睦仁 (高の原中央病院)

当日運営を奈良県理学療法士連盟に委託

参加人数：8名 (会員名、会員外0名)

3. 管理者連絡網構築

1) 奈良県全域をブロック又は医療圏域に分けて構築中

## 臨床実習指導者講習委員会 (公1)

委員長 北村 哲郎

1. 委員会 10回開催

2. 臨床実習指導者講習会の開催 (奈良県理学療法士養成校との共催)

1) 第1回臨床実習指導者講習会

日 時：2020年2月8日 (土) 9:00～19:00

2月9日 (日) 9:00～17:30

(講義：480分、演習480分=計960分)

会 場：白鳳短期大学

参加人数：80名

2) 第2回臨床実習指導者講習会

日 時：2020年2月15日 (土) 9:00～19:00

2月16日 (日) 9:00～17:30

(講義：480分、演習480分=計960分)

会 場：奈良学園大学

参加人数：80名

※第3回臨床実習指導者講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる。

## 公的委員会報告

### 奈良県医療推進協議会

委員 増田 崇

この協議会の目的は、奈良県民の健康の増進と福祉の向上を図るため、奈良県における医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化をめざし、積極的に諸活動を推進することである。

・役員会1回開催

2019年12月26日（木）奈良県医師会館にて

- ・地域別診療報酬について情報共有および意見交換
- ・各構成団体の役員交代に伴う本協議会役員名簿の変更について承認
- ・必要な医療・介護を安心して受けられるよう持続可能な社会保障制度の確立に向けて、適切な財源の確保を求める決議の採択
- ・その他

### 奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 石橋 睦仁

今年度の開催は無し。

### 日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会

幹事 増田 崇

日本医療マネジメント学会の各都道府県に設置されている奈良支部である。毎年学術集会を開催し、医療マネジメントの多職種による強化を推進している。

- ・2019年6月19日（水）、2020年2月1日（土）に幹事会が開催された。学術集会を年1回、幹事所属の主幹病院が担当となり開催。
- ・日本医療マネジメント学会第15回 奈良支部学術集会  
担 当：国保中央病院  
日 時：2020年2月1日（土）  
会 場：奈良県社会福祉総合センター  
テ ー マ：「次世代へつなぐ医療 - 災害に強い病院を目指して -」  
内 容：基調講演、シンポジウム、ランチョンセミナー、一般演題（口述・ポスター）

### 奈良県高次脳機能障害

#### リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度も社団法人日本損害保険協会助成事業として、当事者・家族、医療関係者、一般の方々を対象に奈良高次脳機能障害（脳外傷から変更）友の会あすかが事務局となり開催され

た。同会会員、医師、PT、OT、ST等での実行委員会にて第20回講習会の企画・運営。実行委員会議は計3回実施。当日は運営スタッフとして参加した。

#### 第20回講習会

日 時：2019年11月17日（日）12時45分～16時15分  
会 場：学園前ホール（奈良市）  
参加者：190名  
内 容：専門医から高次脳機能障害とその支援についての講演  
回復期リハビリテーション病棟と自立支援センターでの  
高次脳機能障害者の看護についての講演  
作業療法士による体操  
二十回を記念し実行委員より会長への花束贈呈 等

## 奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 西田 宗幹

2020年3月3日（火）に奈良県介護実習普及センターにおいて令和元年度の運営委員会が開催される予定であったが、今年度は新型コロナウイルスの関係で中止になった。その為、各委員に資料が送付され、内容を確認し、奈良県介護実習普及センターに意見を送付する形となった。こちらからは今年度の事業の疑問点や気になる点、来年度事業に向けての意見を記載し、送付した。

## 3士会合同訪問リハビリテーション

### 実務者研修会 運営委員会

委員 西田 宗幹

2019年12月21日、22日の2日間、大和高田市の奈良県産業会館にて奈良県理学療法士協会、作業療法士会、言語聴覚士会合同で、今年度も奈良県介護人材確保対策総合支援補助金事業として第11回三士会合同訪問リハビリテーション実務者研修会を開催した。参加者はPT15名、OT5名、ST5名、リハ専門職以外10名の延べ35名であった。運営委員会会議は全5回開催。

研修内容は、一日目は他職種の方にも参加していただき、介護予防・日常生活支援総合事業の中でリハビリテーション専門職種であるPT、OT、STがどのような活動をおこなっているのか知っていただくために、集いの場づくり、認知症対策、失語症者への意思疎通支援者養成事業についてご講演いただき、各団体の特徴について理解を深めた、その後のディスカッションでは現状の問題点や各職種の横の連携の重要性を理解できた。二日目はリハ専門職のみとし、初日のシンポジウムの振り返りを行い、奈良県の介護保険事業計画から地域課題抽出、我々にできる事業の企画立案、事業計画を作成するといったグループワークを行い、事業推進の難しさを理解いただいた。

今回の研修会を通して、介護予防・日常生活支援総合事業において我々が地域で何をすべきか、何が問題となっているのかということをし少しでも理解でき、事業に協力する時の心構えも含めた基本を知っていただく機会となった。

## なら介護の日2019実行委員会

委員 松村 明子

平成20年7月に厚生労働省が11月11日を「介護の日」と制定したことに伴い、行政、NPO、専門職団体などで実行委員会を構成し、イベントを企画・運営している。今年度はドキュメンタリー監督の信友尚子さんをお招きして、映画上映と講演を行っていただいた。映画に関しては、娘の立場から、また製作者として認知症患者を持つ家族の内側を描いたものであった。

日時：2019年11月10日（日） 11時30分～16時30分

会場：なら100年会館・中ホール

内容：1) イベントステージ

奈良介護大賞2019の発表と表彰

親守歌・歌会2019

記念講演 信友 直子（ドキュメンタリー監督）

映画上映

「ぼけますから、よろしくをお願いします」

2) 介護フェア

介護なんでも相談、福祉用品相談・展示コーナー

介護食試食コーナー

本会は、奈良県作業療法士会と奈良県言語聴覚士会と合同で「リハビリ相談」コーナーを担当し、今年度は12件の相談に対応しています。

## 高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

2019年度の高次脳機能障害支援体制検討委員会は、2020年3月17日に2019年度の事業報告と2020年度の事業計画の報告会が開催される予定だったが、新型コロナウイルスによる会議等の自粛により中止となった。2019年度の報告に関しては、2020年度に合わせて報告する。

## 「自立支援型地域ケア会議の

## 運営に係る手引き」作成検討会

委員 西田 宗幹

県内の全市町村で多職種が参画し、自立支援を目的とした地域ケア会議が適切に開催・運営されるとともに、地域ケア会議の機能充実に向けた開催・運営手法の普及展開を図ることを目指し「自立支援型地域ケア会議の運営に係る手引き」を作成するために開催された。会議は全二回行われ、手引書は年度内中に完成、配布されることとなった。

**公文書発行一覧（公的機関推薦、後援名義承認等）**

区分	開催期間・日など	内 容		
		依頼団体名など	公文書発行内容	名称・使用事業名・後援会名など
講師推薦	11/15	公益社団法人 奈良県看護協会 会長 平葉子	講師派遣について(回答) 和田 善行	2019年度 看護復職支援研修
講師推薦		一般社団法人 日本褥瘡学会 理事長 川上 重彦	理学療法士の推薦依頼について(回答) 宮下 和也	日本褥瘡学会 車いすアスリート支援委員会 地区委員
講師推薦		一般社団法人 日本褥瘡学会 理事長 川上 重彦	理学療法士の推薦依頼について(回答) 西山 章太	日本褥瘡学会 車いすアスリート支援委員会 地区委員
講師推薦		奈良市北部地域包括支援センター センター長 福田 博好	理学療法士の推薦依頼について(回答) 石橋 睦仁	自立支援型地域ケア会議
その他	12/8	奈良マラソン実行委員会 会長 荒井 正吾	理学療法士の派遣依頼について(回答) スポーツメディカルサポート委員会	奈良マラソン2019開催に伴うランナーサポート
後援名義	10/18	奈良県医療安全推進センター センター長 上田 裕一	後援名義使用の承諾について	令和元年度 第1回 講演会
後援名義	11/17	奈良県糖尿病協会 会長兼療養指導医 石井 均	後援名義使用の承諾について	奈良県糖尿病協会 第55回全国糖尿病週間行事 なら糖尿病デー2019
後援名義	9/21	社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団 理事長 辻村 泰範	後援名義使用の承諾について	奈良福祉フェア第4回福祉機器展in奈良 2019～みんなで見て・触れて・試して・体験しま
講師推薦	7/26	奈良市北部地域包括支援センター センター長 福田 博好	理学療法士の推薦依頼について(回答) 石橋 睦仁	「自立支援型地域ケア会議」
講師推薦		奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局 地域包括ケア推進室 室長 勝井 康晴	理学療法士の推薦依頼について(回答) 西田 宗幹	令和元年度介護予防活動普及及展開事業アドバイザーの就任
県・市町村 推薦	7/30	奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局 地域包括ケア推進室 室長 勝井 康晴	理学療法士の推薦依頼について(回答) 西田 宗幹	令和元年度 第1回「自立支援型地域包括ケア会議の運営に係る手引き」作成検討会のアドバイザー
後援名義	10/13	一般社団法人 奈良県作業療法士会 会長 西井 正樹 第2回作業療法の日 実行委員長 片岡 歩	後援名義使用承諾書	一般社団法人 奈良県作業療法士会「第2回作業療法の日」
後援名義	11/17	奈良高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会 委員長 森本 茂	後援承諾書	第20回奈良高次脳機能障害リハビリテーション講習会
後援名義	9/26	奈良地域医療と包括ケアを考える会 NPO 法人 ウェル医療介護研究所 会長 井村 龍磨 準備委員長 中村 貴信	後援名義使用の承諾について	奈良地域医療と包括ケアを考える会 NPO法人 ウェル医療介護研究所 第12回 奈良地域医療と包括ケアを考える会 地域ケア個別会議(自立支援型)
県・市町村 推薦		斑鳩町長 中西 和夫	理学療法士の推薦依頼について(回答) 吉田 信也	
県・市町村 推薦		斑鳩町長 中西 和夫	理学療法士の推薦依頼について(回答) 湯川直紀 吉田信也 田中満勝 浦上貴仁 中村貴	令和元年度斑鳩町地域支援事業 介護予防リーダー養成講座
後援名義	11/9・11/10	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 代表 榮崎 彰秀	後援名義使用の承諾について	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 令和元年度特別講習会
講師推薦	9/27	奈良市北部地域包括支援センター センター長 福田 博好	理学療法士の推薦依頼について(回答) 石橋 睦仁	自立支援型地域ケア会議
後援名義	3/1	一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 会長 勝山 政彦	後援名義の使用について	一般社団法人 奈良県臨床検査技師会『人生100年健康寿命の延命に向けて～生活習慣病を予防しよう～』
県・市町村 推薦		生駒市長 小柴 雅史	令和元年度 地域リハビリテーション活動支援事業における理学療法士の推薦について(回答) 田中満勝 柄岡佳樹 浦上貴仁 湯川直紀 吉田信	令和元年度 地域リハビリテーション活動支援事業
講師推薦	12/8	公益社団法人全国自治体病院協議会 会長 小熊 豊	円滑な退院支援のためのワークショップ「退院後に係わる専門職からの提言・討論」における発表者の派遣について(回答) 河村 隆史	退院支援の事例分析による在宅医療・介護への円滑な移行のための介護職視点を取り入れた在宅医療・介護連携促進に関する調査研究事業
後援名義	12/19	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 代表 榮崎 彰秀	後援名義使用の承諾について	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 台風19号チャリティ講演会
県・市町村 推薦		奈良県 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課長	推薦書 ブース出展者 西田 宗幹	第3回「面倒見のいい病院」について考えるシンポジウム
県・市町村 推薦		奈良県 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課長	推薦書 ブース出展者 中川 勝利	第3回「面倒見のいい病院」について考えるシンポジウム
県・市町村 推薦		奈良県 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課長	推薦書 ブース出展者 佐藤 豪	第3回「面倒見のいい病院」について考えるシンポジウム
後援名義	2/21	奈良県医療安全推進センター センター長 上田 裕一	後援名義使用の承諾について	令和元年度 事業実績報告会 第2回 講演会
後援名義	3/15	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 代表 榮崎 彰秀	後援名義使用の承諾について	第1回奈良整形外科リハビリテーション勉強会 学術集会・研修会
後援名義	2/9	一般社団法人 奈良県臨床工学士会 理事長 森 諭司	後援名義使用の承諾について	一般社団法人奈良県臨床工学士会 第18回人工呼吸器安全セミナー
県・市町村 推薦	令和3年度～令和5年度	奈良県福祉医療部 医療・介護保険局長	奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会委員の推薦について 中村 貴信	奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画 標記委員会
後援名義	3/21	奈良県肩関節フォーラム 代表世話人 仲川 喜之	後援名義使用の承諾について	奈良県肩関節フォーラム 第26回奈良肩関節フォーラム
県・市町村 推薦	令和2年4月1日～令和4年3月31日	奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課長	承諾書(委員の就任について) 西田 宗幹	「奈良県介護実習・普及センター運営委員会
県・市町村 推薦	令和2年4月～令和3年3月	橿原市長 亀田 忠彦	理学療法士の推薦依頼について(回答) 堀 義範・河村 隆史・森本 宗之・中川 勝利・山本 和典・梅田 裕記・高田 篤・阪本 誠・河合 成文	自立支援型ケア会議
講師推薦	7/2	公益社団法人奈良県看護協会 会長 平葉子	令和2年度看護復職支援研修 講師派遣について(回答) 和田善行	「体位変換と移動動作」
県・市町村 推薦	令和2年度	桜井市 高齢福祉課	理学療法士の推薦依頼について(回答) 堀義範	令和2年度桜井市自立支援げんき会議
県・市町村 推薦	令和2年度	斑鳩町長 中西 和夫	令和2年度 斑鳩町地域ケア個別会議(自立支援型) 参加者推薦書 吉田信也	地域ケア個別会議(自立支援型)



# 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	21,576,122	19,455,537	2,120,585
前渡金	308,970	190,826	118,144
未収入金	36,000	324,000	△ 288,000
流動資産合計	21,921,092	19,970,363	1,950,729
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
事務所移転積立金	11,792,129	11,086,129	706,000
特定資産合計	11,792,129	11,086,129	706,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1,390,612	1,201,676	188,936
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	968,400	1,594,800	△ 626,400
保証金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	2,633,996	3,071,460	△ 437,464
固定資産合計	14,426,125	14,157,589	268,536
資産合計	36,347,217	34,127,952	2,219,265
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,233,672	2,040,594	△ 806,922
前受会費	9,970,000	9,650,000	320,000
預り金	51,864	41,600	10,264
流動負債合計	11,255,536	11,732,194	△ 476,658
負債合計	11,255,536	11,732,194	△ 476,658
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	25,091,681	22,395,758	2,695,923
(うち特定資産への充当額)	△ 11,792,129	△ 11,086,129	△ 706,000
正味財産合計	25,091,681	22,395,758	2,695,923
負債及び正味財産合計	36,347,217	34,127,952	2,219,265

# 貸借対照表内訳表

令和2年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	11,733,437	546,343	9,296,342		21,576,122
前渡金	308,970				308,970
未収入金	36,000				36,000
流動資産合計	12,078,407	546,343	9,296,342	0	21,921,092
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
事務所移転積立金	6,131,067		5,661,062		11,792,129
特定資産合計	6,131,067	0	5,661,062	0	11,792,129
(2) その他固定資産					
什器備品	779,931		610,681		1,390,612
電話加入権	37,492		37,492		74,984
ソフトウェア	774,720	67,788	125,892		968,400
賃貸事務所保証金	104,000		96,000		200,000
その他固定資産合計	1,696,143	67,788	870,065	0	2,633,996
固定資産合計	7,827,210	67,788	6,531,127	0	14,426,125
資産合計	19,905,617	614,131	15,827,469	0	36,347,217
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	884,599	11,000	338,073		1,233,672
前受会費	9,970,000				9,970,000
預り金	45,738		6,126		51,864
流動負債合計	10,900,337	11,000	344,199	0	11,255,536
負債合計	10,900,337	11,000	344,199	0	11,255,536
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計					
2. 一般正味財産	9,005,280	603,131	15,483,270	0	25,091,681
(うち特定資産への充当額)	△ 6,131,067	0	△ 5,661,062	0	△ 11,792,129
正味財産合計	9,005,280	603,131	15,483,270		25,091,681
負債及び正味財産合計	19,905,617	614,131	15,827,469	0	36,347,217

# 正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	109	102	7
② 会費収入			
会員会費収入	13,680,000	13,140,000	540,000
賛助会員会費収入	160,000	180,000	△ 20,000
③ 補助金収益	2,522,900	2,475,300	47,600
④ 事業収益			
会場整理費	3,421,668	2,932,200	489,468
⑤ 雑収入	177,513	293,532	△ 116,019
経常収益計	19,962,190	19,021,134	941,056
(2) 経常費用			
① 事業費	( 13,718,693 )	( 13,126,894 )	( 591,799 )
給料手当	1,053,369	1,353,378	△ 300,009
福利厚生費	277,434	340,507	△ 63,073
会議費	1,307,545	1,085,104	222,441
旅費交通費	609,461	642,893	△ 33,432
通信運搬費	1,387,496	1,432,708	△ 45,212
什器備品減価償却費	291,333	284,270	7,063
ソフトウェア減価償却費	544,968	757,944	△ 212,976
消耗品費	1,025,734	714,348	311,386
印刷製本費	2,007,958	1,276,366	731,592
光熱水料費	49,614	46,561	3,053
賃借料	607,518	611,006	△ 3,488
保険料	102,550	99,210	3,340
諸謝金	2,643,579	2,774,698	△ 131,119
支払負担金	675,000	637,000	38,000
支払手数料	128,890	100,540	28,350
会場費	822,062	556,528	265,534
広告費	184,182	413,833	△ 229,651
② 管理費	( 3,547,574 )	( 4,283,188 )	( △ 735,614 )
給料手当	457,921	577,262	△ 119,341
福利厚生費	9,561	4,017	5,544
会議費	144,433	379,311	△ 234,878
旅費交通費	451,413	523,571	△ 72,158
通信運搬費	443,489	461,382	△ 17,893
什器備品減価償却費	282,723	263,412	19,311
ソフトウェア減価償却費	81,432	113,256	△ 31,824

消耗品費	211,437	380,448	△ 169,011
印刷製本費	154,764	177,368	△ 22,604
光熱水料費	21,569	19,861	1,708
賃借料	264,102	260,614	3,488
保険料	4,090	4,330	△ 240
慶弔費	14,828	0	14,828
支払負担金	90,000	100,000	△ 10,000
支払手数料	625,622	627,276	△ 1,654
会場費	33,370	15,080	18,290
渉外費	256,820	376,000	△ 119,180
経常費用計	17,266,267	17,410,082	△ 143,815
評価損益等調整前当期経常増減額	2,695,923	1,611,052	1,084,871
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等合計	0	0	0
当期経常増減額	2,695,923	1,611,052	1,084,871
当期一般正味財産増減額	2,695,923	1,611,052	1,084,871
一般正味財産期首残高	22,395,758	20,784,706	1,611,052
一般正味財産期末残高	25,091,681	22,395,758	2,695,923
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,091,681	22,395,758	2,695,923

# 正味財産増減計算書内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	57		52		109
② 会費収入					
会員会費収入	6,976,800	663,480	6,039,720		13,680,000
賛助会員会費収入	160,000				160,000
③ 補助金収益	2,522,900				2,522,900
④ 事業収益					
会場整理費	3,421,668				3,421,668
⑤ 雑収入	177,513				177,513
経常収益計	13,258,938	663,480	6,039,772	0	19,962,190
(2) 経常費用					
① 事業費	( 13,209,919 )	( 508,774 )	( )	( )	( 13,718,693 )
給料手当	1,053,369				1,053,369
福利厚生費	22,413	255,021			277,434
会議費	1,284,535	23,010			1,307,545
旅費交通費	609,461				609,461
通信運搬費	1,333,175	54,321			1,387,496
什器備品減価償却費	291,333				291,333
ソフトウェア減価償却費	501,120	43,848			544,968
消耗品費	995,710	30,024			1,025,734
印刷製本費	2,007,958				2,007,958
光熱水料費	49,614				49,614
賃借料	607,518				607,518
保険料		102,550			102,550
諸謝金	2,643,579				2,643,579
支払負担金	675,000				675,000
支払手数料	128,890				128,890
会場費	822,062				822,062
広告費	184,182				184,182
② 管理費	( )	( )	( 3,547,574 )	( )	( 3,547,574 )
給料手当			457,921		457,921
福利厚生費			9,561		9,561
会議費			144,433		144,433
旅費交通費			451,413		451,413
通信運搬費			443,489		443,489
什器備品減価償却費			282,723		282,723

ソフトウェア減価償却費			81,432		81,432
消耗品費			211,437		211,437
印刷製本費			154,764		154,764
光熱水料費			21,569		21,569
賃借料			264,102		264,102
保険料			4,090		4,090
慶弔費			14,828		14,828
支払負担金			90,000		90,000
支払手数料			625,622		625,622
会場費			33,370		33,370
渉外費			256,820		256,820
経常費用計	13,209,919	508,774	3,547,574	0	17,266,267
評価損益等調整前当期経常増減額	49,019	154,706	2,492,198		2,695,923
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等合計	0	0	0		0
当期経常増減額	49,019	154,706	2,492,198	0	2,695,923
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	49,019	154,706	2,492,198	0	2,695,923
一般正味財産期首残高	8,956,261	448,425	12,991,072	0	22,395,758
一般正味財産期末残高	9,005,280	603,131	15,483,270	0	25,091,681
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,005,280	603,131	15,483,270	0	25,091,681

## 財産目録

令和2年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	預金	普通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	21,576,122	21,576,122		
	前渡金	奈良県産業会館	翌事業年度の学会会場使用料	278,970			
		奈良スポーツ育成 選手を守る会	翌事業年度の広告掲載料	30,000	308,970		
	未収入金	奈良市	リハビリテーション専門職派遣事業委託料3件分	36,000	36,000		
流動資産合計				21,921,092	21,921,092		
(固定資産)	特定資産	事務所移転積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	6,131,067		
			普通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	5,661,062	11,792,129	
	その他固定資産	什器備品		パソコン12点、プロジェクター1点	公益事業に使用される備品	779,931	
				パソコン9点、プロジェクター1点	法人会計に使用される備品	610,681	1,390,612
		電話加入権			公益事業に使用される電話	37,492	
					法人会計に使用される電話	37,492	74,984
		ソフトウェア	ウェブサイト初期構築費用、更新費用、決済セキュリティ対策改修費用		公益事業に使用されるソフトウェア	774,720	
					収益事業等に使用されるソフトウェア	67,788	
					法人会計に使用されるソフトウェア	125,892	968,400
		事務所賃貸保証金			公益事業使用の為の保証金	104,000	
				法人会計使用の為の保証金	96,000	200,000	
固定資産合計				14,426,125	14,426,125		
資産合計				36,347,217	36,347,217		
(流動負債)	未払金	部員		公益事業にかかる会議費・旅費交通費の未払	756,967		
				収益事業等にかかる会議費の未払	11,000		
				法人会計にかかる会議費・旅費交通費等の未払	309,707		
			(株)パソナデジタルソリューションズ	ウェブサイト運用費用等の未払	77,880		
			(株)ベイジェント	決済システム利用料等の未払	16,500		
			講師 3件	リハビリテーション専門職派遣事業講師謝礼金	33,000		
			その他	公益事業、法人会計にかかる小口経費の未払	28,618	1,233,672	
	前受会費	会員会費 997件	翌事業年度の会費	9,970,000	9,970,000		
	預り金	源泉所得税		公益事業にかかる講師の源泉所得税	45,738		
				法人会計の税理士の源泉所得税	6,126	51,864	
流動負債合計				11,255,536	11,255,536		
負債合計				11,255,536	11,255,536		
正味財産				25,091,681	25,091,681		

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 固定資産の減価償却の方法

什器備品、ソフトウェアについては定額法による減価償却を実施している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
事務所移転積立金	11,086,129	706,000	0	11,792,129
合計	11,086,129	706,000	0	11,792,129

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
事務所移転積立金	11,792,129		(11,792,129)	
合計	11,792,129		(11,792,129)	

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,728,063	2,337,451	1,390,612
ソフトウェア	4,752,000	3,783,600	968,400
合計	8,480,063	6,121,051	2,359,012

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2. に記載している。



# 令和1年度 中間監査報告書

令和 1年 12月 7日

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

会 長 増 田 崇 様

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

監 事 門 脇 明 仁  
監 事 江 村 修 二



標記の件について下記の通り中間監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

## 記

監査日時 令和1年10月26日 14:00~15:30 協会事務所

### 1. 監査の概要

- (1) 業務執行の監査については、総会、理事会及びその他会議に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、議事録、業務報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め業務の妥当性を検討した。
- (2) 財務監査については、会計帳票、通帳、現金、証拠書類を確認し、業務執行との整合性と、予算執行の妥当性を検討した。

### 2. 監査の結果

- (1) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、適正に職務が執行されたと認める。
- (2) 上半期の事業は順調に執行されている。
- (3) 予算の執行は順調に推移し、財産の管理運営は適正であると認める。

以上

# 令和元年度 監査報告

公益社団法人奈良県理学療法士協会  
代表理事 増田 崇 殿

私たち監事は、当協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産目録及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年4月11日

監事：門脇 明仁



監事：江村 修二



## 第2号議案

### 2020年度事業計画・予算案の承認に関する件

会長 増田 崇

2019年度末より感染が拡大した新型コロナウイルスの影響を受け、今年度の事業計画は大きく見直しをすることを迫られています。

今年度9月末までの事業を中止または延期としました。今後、下半期にいかに事業を再開させて公益法人としての機能を維持するかを検討する必要があります。

現在Web化への対応を進めており、会議やイベントなどの開催方法を新たな様式に変更する事を検討しながら事業の継続を模索していきます。

一時停止していた社会のあらゆる事業が徐々に回復の兆しを見せ始めています。本会も新しい常識に準拠しつつ活動再開の道を探っていきます。

まだまだ先が見えない中でどのような対応が必要になるか不明ですが、状況に合わせて対策を立てながら事業を進めていきたいと考えています。

事務局は例年の活動に加えIT環境を整備して遠隔会議システムの導入を検討しています。学術局は遠隔会議システムを活用した研修会、学会の開催を検討していきます。

社会局は徐々に活動を再開する地域包括ケア関連事業に可能な限り参画する準備を行います。

広報局はホームページの更新へ向けた作業を継続します。

困難な状況ではありますが「理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技術の向上を推進し、もって県民の医療・保険・福祉の増進に寄与する」とした本会の目的を達成するために役員一同頑張っていきたいと考えていますが、そこには会員の皆様の協力が欠かせません。この状況をご理解いただき全会員一丸となって乗り越えていきたいと思っております。

## 事務局

局長 和田 善行

### 総務部（管理・公益）

部長 田中 耕嗣

（管 理）

1. 定款・定款細則および諸規定の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所・事務員の管理
10. 公印管理
11. 窓口業務
12. 「医療マネジメント学会」「なら介護の日」への運営協力

（公 益）

1. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

### 会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業
5. 慶弔に関する事業
6. その他

### 財務部（管理）

部長 中川 勝利

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務

## 福利厚生部（他1）

部長 細川 彰子

1. 福利厚生部事業開催
  - 1) 新入会員歓迎会
  - 2) リレーマラソン大会
  - 3) 3士会合同ボウリング大会
  - 4) 交流会：本年度は開催中止
2. 傷害保険管理

## 社会局

局長 西田 宗幹

### 医療保険部（公1）

部長 中村 洋貴

1. 情報収集
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 医療保険に関する情報提供
4. 情報交換会

### 介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

1. 部会の開催
2. 介護保険分野・在宅リハ関連の情報収集・情報提供、相談窓口
3. 情報交換会・研修会の開催

### 社会福祉部（公1）

部長 高島 正治

1. 部会の開催
2. 社会福祉制度ならびに福祉資源に関する情報の収集と提供

### 理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 第6回理学療法フェスタ  
目的：介護予防・健康増進キャンペーン（共通タイトル）  
日時：未定（理学療法週間前後の日曜日を予定）  
以下の3企画を同時開催予定
  - 1) 公開講座  
テーマ：未定 講師：未定
  - 2) 理学療法啓発活動  
相談会、奈良県理学療法士協会グッズ配布、リーフレット
  - 3) 体力測定
2. 第9回 なら理学療法 川柳
3. 新聞広告掲載作業の管理
4. なら介護の日2020の運営協力
5. グッズ作成の検討

## 学 術 局

局長 田平 一行

### 生涯学習部（公1）

部長 中村 潤二

1. 部会の開催  
年3～4回の開催を予定
2. 新人教育プログラムセミナーの開催  
必須初期研修5テーマを含む14テーマを実施し、一年間での新プロが修了可能となるように設定しており、以下が開催予定。
  - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー：令和2年5～6月予定。
  - 2) 第2回新人教育プログラムセミナー：令和2年9～10月予定。
  - 3) 第3回新人教育プログラムセミナー：令和2年11～12月予定。
  - 4) 第4回新人教育プログラムセミナー：令和3年1～2月予定。
3. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

### 研修部（公1）

部長 萩原 輝郎

1. 部会の開催 年2回の開催予定
2. 研修会・講習会の開催
  - 1) 理学療法士講習会 応用編  
日 時：2020年8月30日（日） 9：00～16：20  
会 場：畿央大学  
テーマ：『エビデンスに基づく脳卒中理学療法評価と治療』  
講 師：松尾 篤（畿央大学）  
徳久 謙太郎（友誼会総合病院）  
生野 公貴（西大和リハビリテーション病院）  
中村 潤二（西大和リハビリテーション病院）
  - 2) 第1回研修会  
日 時：2020年12月頃 開催予定  
会 場：未定  
テーマ：『未定』  
講 師：未定
  - 3) 理学療法士講習会 基本編（技術）  
日 時：2021年2月20日（土） 9：00～16：20  
会 場：畿央大学  
テーマ：『吸引の基本と実際 ～人工呼吸器を用いて～』  
講 師：田平 一行（畿央大学）  
増田 崇（奈良県総合医療センター）  
山科 吉弘（藍野大学）  
赤壁 知哉（大和大学）  
チューター：吉田 浩実（奈良県総合医療センター）

井上 裕水（自宅会員）  
谷車 奨（奈良県総合医療センター）  
酒井 直樹（おかたに病院）

## 学術誌部（公1）

部長 岡田 洋平

1. 学術誌部会議の開催
2. 学術誌編集・発刊
  - 1) 誌名：「奈良理学療法学」
  - 2) 投稿原稿の受付から査読、編集作業、印刷、発刊
  - 3) 発刊予定：2021年3月



## 広 報 局

局長 松村 明子

### 会誌部 (公1)

部長 鴨川 浩二

1. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第26号編集・発行
2. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第27号編集

### ホームページ管理部 (公1・管理)

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
  - 1) 随時更新
2. 奈良県理学療法士会 ホームページシステム修正
  - 1) パソナデジタルソリューションに連絡して不具合等修正

## 各委員会

### 第30回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 高 島 正 治  
準備委員長 後 藤 総 介

1. 準備委員の選出
2. 特別講演および教育セミナーの講師の選出, 依頼, 内諾
3. 開催期日の決定
4. 会場選定, 予約
5. 趣意書, 演題募集要項の作成, 送付
6. 査読者, 座長の選出

### 表彰審査委員会（他1）

部 長 堀 口 元 司

1. 表彰式準備・運営
2. 各種表彰審査

### 新人研修委員会（公1）

委員長 梅 本 康 明

1. 新人研修委員会会議（全4回予定）
2. 理学療法士講習会（基礎編 理論）7コース開催予定
  - 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（全8回予定）  
コーディネーター 坂本 雅尚（平成記念病院）
  - 2) 「装具リハビリテーション」コース（全5回予定）  
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
  - 3) 「地域リハビリテーション」コース（全7回予定）  
コーディネーター 中川 勝利（訪問看護ステーション みそら）
  - 4) 「運動器リハビリテーション」コース（全8回予定）  
コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）
  - 5) 「脳卒中リハビリテーション」コース（全6回予定）  
コーディネーター 辻本 直秀（西大和リハビリテーション病院）
  - 6) 「循環器リハビリテーション」コース（全8回予定）  
コーディネーター 今井 誠（高井病院）
  - 7) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース（全4回予定）  
コーディネーター 和田 善行（平成記念病院）

## 専門領域委員会（公1）

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 奈良県理学療法士協会と勉強会の共催の研修会の開催（2回程度）
5. 「なら糖尿病デー」への運営スタッフ派遣

## ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 井上 裕水

1. 委員会、ブロック会議の開催
2. ブロック別症例検討会の開催
3. ブロック活動の検討、支援

## 選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う 2021, 2022 年度役員選挙の実施
  - 1) 告示による立候補者の受付
2. 2020年度 選挙管理運営委員会への出席

## スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
  - 1) 高校野球サポートの会議は随時開催
  - 2) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催
  - 3) 会議 1回実施予定
2. 勉強会  
2020年度10月以降に、県士会主催で3回実施予定。
3. 高校野球のサポート  
2019年度同様で実施予定。
4. マラソン大会  
2019年度同様で実施予定。
5. オリンピック・パラリンピックメディカルスタッフ派遣  
5名の県士会スタッフを派遣予定。  
JPTA主催研修会、JOC主催研修会、各競技団体主催研修会を全て修了し、プレ大会、また大会期間中に14日程度の業務にあたる。

## 地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 堀田 修秀

1. 委員会の開催
2. 研修会の開催
  - 1) 推進リーダー導入研修会の開催
    - (1) 介護予防推進リーダー導入研修
    - (2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修
  - 2) 推進リーダーフォローアップ研修会の開催
  - 3) 多職種研修会の開催
  - 4) その他

## 政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

## 学校保健・特別支援担当委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ  
会議 1回実施予定
2. 活動
  - 1) 情報収集活動  
大阪府士協会との打ち合わせなど
  - 2) 奈良県教育委員会との調整
  - 3) 西和養護学校での運動器検診
  - 4) 西和養護学校での運動指導（キックベースボール・ボッチャ指導）

## 災害対策委員会（公1）

委員長 和合 弘貴

1. 会議：全4回の開催予定
2. 災害支援マニュアルの周知・修正
3. 災害時必要物品、新大規模災害リハビリテーションマニュアルの購入・保管
4. JIMTEF研修への会員の受講支援
  - 1) ベーシック研修 2名受講予定
  - 2) アドバンス研修 1名受講予定
5. 災害時活動協力者のリスト作成継続
6. 奈良県JRATとの連携
7. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ（台風災害時の対応）

## 管理者ネットワーク推進委員会（管理）

委員長 西田 宗幹

1. 会議開催：2回を予定
2. 管理者研修会の開催
  - 1) 指定管理者研修会（初級）  
当日運営を奈良県理学療法士連盟に委託
  - 2) 管理者情報交換会  
当日運営を奈良県理学療法士連盟に委託
3. 管理者連絡網構築
  - 1) 奈良県全域をブロック又は医療圏域に分けて構築

## 臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 北村 哲郎

1. 委員会 10回開催
  2. 臨床実習指導者講習会の開催支援
    - 1) 中央講習会申し込み窓口
    - 2) 臨床実習指導者講習会開催協会窓口
- ※ 臨床実習指導者講習会  
開催回数：未定  
日 時：未定  
(講義：480分、演習480分=計960分)  
会 場：未定  
参加人数：未定

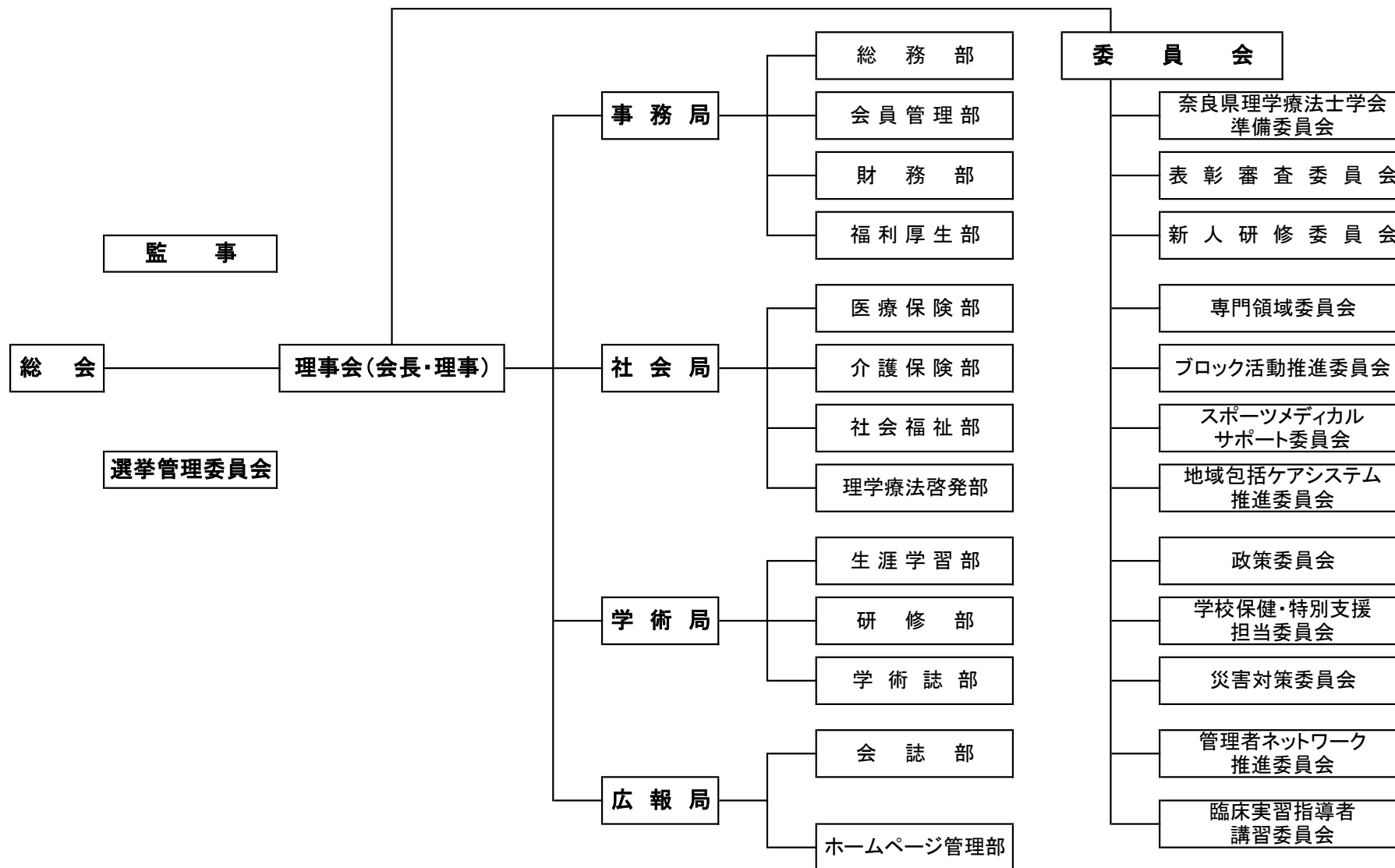
令和2年度 収支予算書  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位 円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	7,242,000	710,000	6,248,000	14,200,000
賛助会員会費収入	180,000			180,000
② 事業収入				
会場整理費	3,166,400			3,166,400
③ 補助金収入	3,175,000			3,175,000
経常収益合計	13,763,400	710,000	6,248,000	20,721,400
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	1,100,000			1,100,000
福利厚生費		400,000		400,000
会議費	1,292,500	119,000		1,411,500
旅費交通費	1,953,000			1,953,000
通信運搬費	2,933,000	70,000		3,003,000
什器備品費	220,000			220,000
什器備品減価償却費	284,270			284,270
ソフトウェア減価償却費	691,200	60,480		751,680
消耗品費	729,000			729,000
印刷製本費	1,970,000			1,970,000
光熱水料費	50,000			50,000
賃借料	450,000			450,000
諸謝金	2,525,000			2,525,000
支払負担金	700,000			700,000
会場費	1,106,640			1,106,640
広告費	160,000			160,000
保険料	100,000			100,000
② 管理費				
給料手当			1,100,000	1,100,000
会議費			443,500	443,500
旅費交通費			529,000	529,000
通信運搬費			425,000	425,000
什器備品減価償却費			263,412	263,412
ソフトウェア減価償却費			112,320	112,320
消耗品費			273,000	273,000
印刷製本費			430,000	430,000
光熱水料費			50,000	50,000
賃借料			450,000	450,000
諸謝金				0
支払手数料			620,000	620,000
支払負担金			120,000	120,000
会場費			30,000	30,000
慶弔費		50,000		50,000
渉外費			300,000	300,000
保険料			25,000	25,000
経常費用計	16,264,610	699,480	5,171,232	22,135,322
当期経常増減額	△ 2,501,210	10,520	1,076,768	△ 1,413,922
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 2,501,210	10,520	1,076,768	△ 1,413,922
一般正味財産期首残高	8,844,152	406,625	14,189,960	23,440,737
一般正味財産期末残高	6,342,942	417,145	15,266,728	22,026,815
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	6,342,942	417,145	15,266,728	22,026,815

# 資料

# 公益社団法人 奈良県理学療法士協会 組織図





公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県香芝市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があつた者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

### 第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。  
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日から1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日から2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第4章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 8名以上10名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、

同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員に対する報酬等及び費用に関する規程による。

## 第5章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

## 第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

### 附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。



- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

### (総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

### (運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

### (会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

### (会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

### (役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

### (理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

### (諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えなけ

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

## 附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 事務局長は以下を統括する。

#### 1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関すること
- ② 本会の登記に関すること
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関すること
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関すること
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関すること
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関すること
- ⑦ 奈良県への活動報告に関すること
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関すること
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関すること
- ⑩ 慶弔に関すること
- ⑪ その他

#### 2) 会員管理部

- ① 会員管理に関すること
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関すること
- ③ 連絡網の管理・運営に関すること
- ④ その他

#### 3) 財務部

- ① 予算・決算に関すること
- ② 会費徴収に関すること
- ③ 事業支出・事業収入に関すること
- ④ 流動資産の管理に関すること
- ⑤ 什器備品の管理に関すること
- ⑥ 固定資産の管理に関すること
- ⑦ その他

#### 4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関すること
- ② 傷害保険に関すること
- ③ その他

### 3. 学術局長は以下を統括する。

#### 1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
  - ② その他
- 2) 生涯学習部
- ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
  - ② その他
- 3) 学術誌部
- ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
4. 社会局長は以下を統括する。
- 1) 医療保険部
- ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 2) 介護保険部
- ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 3) 社会福祉部
- ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 4) 理学療法啓発部
- ① 理学療法の啓発に関すること
  - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
  - ③ その他
5. 広報局長は以下を統括する。
- 1) 会誌部
- ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
- 2) ニュース編集部
- ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
- 3) ホームページ管理部
- ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
  - ② その他
6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
- 1) 選挙管理委員会
- ① 理事・監事の選出に関すること
  - ② その他

- 2) 奈良県理学療法士学会準備委員会
    - ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
    - ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
    - ③ その他
  - 3) 公開講座準備委員会
    - ① 公開講座の企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 4) 表彰審査委員会
    - ① 表彰審査に関すること
    - ② 表彰式の企画・運営に関すること
    - ③ その他
  - 5) 新人研修委員会
    - ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 6) 専門領域勉強会管理委員会
    - ① 専門領域勉強会の管理に関すること
    - ② その他
  - 7) ブロック活動推進委員会
    - ① ブロック活動に関すること
    - ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
    - ③ その他
  - 8) 理学療法士講習会準備委員会
    - ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 9) 公益法人化推進委員会
    - ① 公益社団法人への移行に関すること
    - ② その他
7. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
  - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

### 1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成20年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

### 2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

### 3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
  - ① 収支計算書
  - ② 正味財産増減計算書
  - ③ 貸借対照表
  - ④ 財産目録
  - ⑤ 附属明細書

### 4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
  - ① 旅費交通費
  - ② 前渡し金
  - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

### 5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

- ① 基本財産  
基本財産として定めた有価証券、定期預金等
- ② 特定資産  
記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。



## 公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

### 3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

### 4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長1名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

### 5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために2名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

### 6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

### 7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

### 8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

### 9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も近い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

3) 採決は次の方法の一つとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票

4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。

5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。

6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。

7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。

8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。

#### 10. 選挙

選挙役員については、別に定めるところによる。

#### 11. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

### 3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

### 4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

### 5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出るものとする。

### 6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

### 7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

#### 8. 選出の方法

役員の選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

#### 9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨(400字以内)の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

#### 10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後60日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

#### 11. 開票立会人

開票に際しては、立会人2名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

#### 12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者1名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

#### 13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に2~5名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時2以上で当該投票所における投票の公正を期す。

#### 14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

#### 15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

### 3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

### 4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

### 5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

### 6. 推薦基準

#### 1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

#### 2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

#### 3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

### 7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

### 8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

### 3. 選任基準

#### 名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

### 4. 待遇

#### 名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

### 3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

### 4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。  
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

### 5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション医療に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。  
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。

### 6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 3) この規程は平成 31 年 5 月 1 日一部改正し施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

### 3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

### 4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。



## 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員に対する報酬等及び費用に関する規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の報酬等及び費用については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 目的

定款第 29 条に基づき、役員に対する報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 3. 用語の意義

この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- ①役員とは、理事及び監事をいう。
- ②報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 13 号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- ③費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

### 4. 報酬等の支給

役員は、無報酬とする。

### 5. 費用

この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

### 6. 公表

この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 20 条第 1 項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

### 7. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

### 1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 会費

- (1) この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。
- (2) この法人の賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。
- (3) この法人の名誉会員の会費は、免除する。

### 3. 会費の使途

会費は、毎事業年度における合計額の 50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

### 4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年 5 月 31 日とする。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 特定費用準備資金等取扱規程

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「認定法施行規則」という。)第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定費用準備資金等 上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

### 第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額

及び積立期間の変更についても同様とする。

### 第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、会長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

- 2 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。
- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

### 第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第38条第1項による事務所における書類の備置き及び同条第2項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

- 第11条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。
- 2 特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第3項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

### 第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細 則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、会長が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成28年2月14日より施行する。(平成28年2月13日理事会議決)

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 申し合わせ事項

### 県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。
- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

### 特別賞申し合わせ事項

#### 1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

#### 2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

#### 3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

#### 4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

#### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

## 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

## 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 学術奨励賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

### 2. 名目

学術奨励賞に、奈良県理学療法士協会 会長賞（以下 会長賞）・奈良県理学療法士学会 学会長賞（以下 学会長賞）・奈良県理学療法士学会 新人賞（以下 新人賞）その他の各賞を設ける。

### 3. 推薦

- 1) 推薦は、会長・学術局長・当該年度の県学会長および準備委員長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。
- 2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

- 1) 会長賞 : 本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。
- 2) 学会長賞 : 県学会の発表において、すぐれた研究発表であると判断できる者。
- 3) 新人賞 : 県学会において、卒後3年以内の対象者がすぐれた発表を行ったと判断できる者。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 功労賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

### 2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

### 3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
- 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
- 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
- 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 専門領域委員会申し合わせ事項

### 1. 目的

(公社)奈良県理学療法士協会(奈良士協会)会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。

### 2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)

#### 1) 委員

委員は奈良士協会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。

#### 2) 委員会の役割

- ①奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)の登録審査
- ②勉強会の活動内容の確認
- ③勉強会活動の支援:公文書発行手続き、会場の紹介など
- ④勉強会運営上の課題の検討

### 3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)



#### 1) 名称

各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会〇〇勉強会」と称する。

#### 2) 活動

各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会（研修会）を年1回以上開催することが望ましい。

#### 3) 登録

各勉強会は、奈良県理学療法士協会専門領域委員会（委員会）に登録する。

#### 4) 報告

各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。

①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

### 4. 勉強会の登録と変更

#### 1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

#### 2) 登録基準

①勉強会メンバーは最低2名（代表者、副代表者）以上とする。

②勉強会メンバーの半数以上が奈良士協会会員であることが望ましい。

③営利目的の勉強会でないこと

#### 3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

### 5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

#### 1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、奈良士協会は関与しない。

#### 2) 勉強会主催の研修会を奈良士協会が後援する場合

①事前に計画書を委員会へ提出し、奈良士協会へ後援を依頼する。

②事前に勉強会会員以外にも奈良士協会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。

③委員会へ報告書を提出する。

④奈良士協会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

#### 3) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合

①日本理学療法士協会（日本士協会）の履修ポイント取得が可能な研修会とする。

②奈良士協会の予算案作成までに委員会へ年度計画を提出する。

③事前に計画書を委員会へ提出し、日本士協会へ研修会の登録をする。

④事前に勉強会会員以外にも、奈良士協会ホームページおよび文書（士協会ニュー

ス等)により広報する。

⑤日本士協会へ受講者および講師のポイント申請を行い、委員会へ報告書を提出する。

⑥奈良士協会は、勉強会に一定額の負担金を負う。

⑦講師料及び受講費は奈良士協会の規定に従う。

## 6. 予算

1) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する時、奈良士協会は一定額を負担する。この時の会費、講師料は、研修部主催の研修会の会費に準じて委員会にて指定する。なお、奈良士協会の負担金は理事会の議を経て決定される。

2) 勉強会個別の活動および奈良士協会後援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に行わない。各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

## 7. 勉強会の広報

1) 委員会は各勉強会を士協会ニュース、奈良士協会ホームページを通じて勉強会会員以外にも広報する。

2) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合は、奈良士協会ホームページおよび士協会ニュースまたは文書により勉強会会員以外にも案内する。

## 8. 勉強会に関わる履修ポイントの扱いについて

勉強会における履修ポイントは専門理学療法士制度(第6、7報)に従って対応する

## ブロック活動申し合わせ事項

### 1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細かな活動を行うことを目的とする。

### 2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

### 3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

1) ブロック別新人症例検討会の開催

2) ブロック内での情報の収集、提供

3) ブロック内での学術的研修活動

4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任されることが望ましい。

#### 4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ましい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能とする。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

#### 5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

##### 1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良理学療法士協会会員により委員会を構成する。

##### 2) 委員会の役割

(1) ブロック間の連絡、調整

(2) ブロック活動に関する懸案の検討

(3) 各ブロック予算の取りまとめ

#### 6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

## 奈良県理学療法士協会 指定事業について

奈良県理学療法士協会では、下記の事業に運営スタッフとして参加して頂いた方を、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の士会指定事業参加者として認定いたします。地域包括ケアの事をたくさんの会員の皆様に関心を持って頂き、ぜひリーダーとしてご活躍頂きたいと考えています(推進リーダー制度に関しては、日本理学療法士協会 HP をご参照ください)。

また、新人教育プログラムを終了していない会員には、同様の手続で『理学療法の臨床、C-7 士会活動・社会貢献』の 1 単位を認定します(但し、他の読み替え単位との重複は認められません)。

### 1. 奈良県理学療法士協会 指定事業について

#### 1) 以下の事業の運営スタッフ(当日協力スタッフを含む)

① 奈良県学会、② 公開講座、③ スポーツメディカルサポート、④ 3 団体訪問リハビリ実務者研修、⑤ 専門領域勉強会(本会共催分のみ)、⑥ 新人研修、⑦ なら介護の日、⑧ 地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会、⑨ 奈良県士協会主催の研修・講習会(新人教育プログラム、理学療法講習会等)、⑩ 奈良糖尿病デー、⑪ その他、理事会の認めた事業

#### 2) 以下の事業の参加者

① 地域ケア会議参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)  
② 介護予防事業参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)  
③ その他、理事会が認めた事業

### 2. 申請方法

#### 1) 証明書の作成

##### ・事業運営スタッフの場合

士協会指定事業運営スタッフ証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)、印刷して持参し、事業代表者から事業当日に証明を受けてください。

##### ・地域ケア会議・介護予防事業等の参加者の場合

地域ケア会議・介護予防事業参加証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)し、所属長から証明を受けてください。

#### 2) 証明書の提出先

証明書を下記の住所に郵送するか、PDF にして下記のアドレスまでお送りください。

〒639-2273 奈良県御所市大字池之内 1064

医療法人 鴻池会 介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀

E-mail: horita.pt@gmail.com

## 令和2年度 一般会計予算案

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### 収入の部

勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
会費入会金収入-会員	会員会費	14,200,000	13,500,000	12,800,000	700,000
会費入会金収入-賛助	賛助会員会費	180,000	180,000	180,000	0
			3,116,400	3,116,400	50,000
事業収入-会場整理費	研修部	200,000	100,000	100,000	100,000
	生涯学習部	1,100,000	1,100,000	1,100,000	0
	新人研修委員会	1,300,000	1,350,000	1,350,000	△ 50,000
	奈良学会	100,000	100,000	100,000	0
	理学療法士講習会	386,400	386,400	386,400	0
	専門領域委員会	80,000	80,000	80,000	0
			2,360,000	2,360,000	0
補助金収入-協会援助	日理協より援助金150万円+100円×会員数	1,640,000	1,620,000	1,620,000	20,000
	日理協の理学療法士講習会助成金事業	675,000	180,000	180,000	495,000
	研修会補助金	60,000	60,000	60,000	0
	奈良県介護人材確保対策総合支援補助金	800,000	500,000	500,000	300,000
<b>収入の部合計</b>		20,721,400	19,156,400	18,456,400	1,265,000

### 支出の部

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減	
総務部 (法人)			3,141,000	2,741,000	2,525,200	350,000	
	管理費-	印刷製本費	印刷製本費	400,000	400,000	400,000	0
	管理費-	会場費	拡大理事会、総会開催時の会場設備費	30,000	30,000	30,000	0
	管理費-	通信運搬費	通信運搬費	80,000	80,000	80,000	0
	事業費-	通信運搬費				0	
	管理費-	支払手数料	司法書士料	0	50,000	0	△ 50,000
	管理費-	会議費	拡大理事会時の出席者昼食費など	26,000	26,000	200,000	0
	管理費-	消耗品費	事務所内消耗品	250,000	250,000	210,000	0
	管理費-	給料手当	事務員3名人件費(交通費込み)	2,200,000	1,800,000	1,600,000	400,000
	事業費-	給料手当				0	
	管理費-	保険料	事務職員雇用保険料	20,000			
	管理費-	会議費	部員・委員活動費(理事会書記の会議費含む)	15,000	15,000	5,200	0
	管理費-	支払負担金	専門領域 各勉強会への負担金	30,000			
	管理費-	支払負担金	医療マネジメント学会負担金	30,000	30,000	0	0
管理費-	支払負担金	なら介護の日負担金	60,000	60,000	0	0	
会員管理部 (他1・法人)			160,000	160,000	176,000	0	
	事業費-	印刷製本費	印刷製本費	0	0	0	
	事業費-	会場費	会場設備費	0	0	0	
	事業費-	通信運搬費	通信運搬費	50,000	50,000	50,000	0
	事業費-	慶弔費	慶弔費	50,000	50,000	50,000	0
	事業費-	消耗品費	消耗品費	50,000	50,000	50,000	0
	事業費-	会議費	部員・委員活動費	10,000	10,000	26,000	0
財務部 (法人)			650,000	650,000	627,000	0	
	管理費-	通信運搬費	通信運搬費	5,000	5,000	5,000	0
	管理費-	支払手数料	振込手数料	200,000	200,000	100,000	0
	管理費-	支払手数料	顧問税理士料	420,000	420,000	420,000	0
	管理費-	消耗品費	消耗品費	10,000	10,000	50,000	0
	管理費-	会議費	部員・委員活動費	15,000	15,000	52,000	0

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
福利厚生部（他1）			586,000	544,000	452,500	42,000
福利厚生部（他1）	事業費- 福利厚生費	新入会員歓迎会	300,000	300,000	300,000	0
					0	
						0
	事業費- 会議費	マラソン大会（飛鳥RUN×2リレーマラソン）	4,000	2,000	2,000	2,000
	事業費- 会議費		20,000	20,000	20,000	0
						0
	事業費- 会場費	ボウリング大会（OT士会、ST士会合同）	15,000	15,000	15,000	0
	事業費- 会議費		60,000	60,000	20,000	0
						0
	事業費- 福利厚生費	交流会	100,000	50,000	35,000	50,000
						0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	30,000	30,000	8,000	0
事業費- 消耗品費	消耗品費	22,000	22,000	20,000	0	
事業費- 会議費	部員・委員活動費	35,000	45,000	32,500	△ 10,000	
医療保険部（公1）			61,640	20,800	72,440	40,840
医療保険部（公1）	事業費- 会場費	会場設備費	11,640	0	11,640	11,640
	事業費- 消耗品費	消耗品費	10,000	0	10,000	10,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	0	0	0	0
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	30,000	0	30,000	30,000
	事業費- 旅費交通費	講師旅費交通費	0	0	0	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	10,000	20,800	20,800	△ 10,800
						0
介護保険部（公1）			470,000	570,000	614,100	△ 100,000
介護保険部（公1）	事業費- 会場費	会場設備費	50,000	50,000	50,000	0
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	200,000	250,000	250,000	△ 50,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	40,000	60,000	60,000	△ 20,000
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	0	20,000	20,000	△ 20,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	50,000	30,000	10,000	20,000
	事業費-	訪問リハビリテーション実務者研修負担金	0	0	30,000	0
	事業費- 消耗品費	消耗品費	20,000	20,000	10,000	0
	事業費- 旅費交通費	宿泊費	0	0	0	0
	事業費- 旅費交通費	交通費	0	0	0	0
	事業費- 会議費	参加費	0	0	0	0
	事業費- 会議費	昼食費	0	22,000	24,000	△ 22,000
	事業費-	研修会運営費	0	0	60,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	80,000	88,000	100,100	△ 8,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	30,000	30,000		0
	社会福祉部（公1）			14,000	16,000	26,100
社会福祉部（公1）	事業費- 消耗品費	消耗品費	1,000	1,000	10,000	0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	1,000	1,000	500	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	12,000	14,000	15,600	△ 2,000

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
理学療法啓発部（公1）			1,385,000	1,411,000	843,000	△ 26,000
事業費-	諸謝金	講師謝礼金	50,000	50,000	50,000	0
事業費-	旅費交通費	講師旅費交通費	50,000	100,000	0	△ 50,000
事業費-	消耗品費	グッズ作成費(協会ロゴ入り備品)	200,000	200,000	100,000	0
事業費-	印刷製本費	印刷製本費(ホスター・ハル写真・チラシ新聞折り込み)	600,000	600,000	180,000	0
事業費-	広告費	新聞広告	100,000	100,000	100,000	0
事業費-	会場費	会場設備費 公開講座	110,000	100,000	100,000	10,000
事業費-	通信運搬費	通信運搬費 (介護の日通信運搬費を含む)	38,000	38,000	30,000	0
事業費-	会議費	昼食費	22,000	20,000	20,000	2,000
事業費-	会議費	事業報告会議	30,000	30,000	30,000	0
管理費-	支払負担金	なら介護の日負担金	0	0	60,000	0
事業費-	広告費	NPO法人奈良野球少年を守る会 ホームページバナーの掲載料	30,000	30,000	30,000	0
事業費-	広告費	市町村対抗子ども駅伝 大会プログラム広告料	30,000	30,000	30,000	0
事業費-	消耗品費	消耗品費	30,000	30,000	30,000	0
事業費-	消耗品費	短歌・川柳入選賞品代金	15,000	13,000	13,000	2,000
事業費-	会議費	部員・委員活動費	80,000	70,000	70,000	10,000
生涯学習部（公1）			1,091,000	1,041,000	1,129,400	50,000
事業費-	諸謝金	講師謝礼金	250,000	250,000	249,000	0
事業費-	旅費交通費	講師交通費	28,000	28,000	0	0
事業費-	会場費	会場設備費		0	0	0
事業費-	通信運搬費	通信運搬費	1,000	1,000	1,000	0
事業費-	支払負担金	近畿理学療法学会大会分担金	700000	650,000	800,000	50,000
事業費-	消耗品費	消耗品費	5,000	5,000	5,000	0
事業費-	会議費	昼食費	12,000	12,000	15,000	0
事業費-	印刷製本費	印刷製本費	20,000	20,000	10,000	0
事業費-	会議費	部員・委員活動費	75,000	75,000	49,400	0
研修部（公1）			710,000	700,000	671,800	10,000
事業費-	諸謝金	講師謝礼金	305,000	350,000	305,000	△ 45,000
事業費-	旅費交通費	講師交通費	85,000	50,000	50,000	35,000
事業費-	旅費交通費	講師宿泊費	15,000	20,000	20,000	△ 5,000
事業費-		講師接待費	0	0	50,000	0
事業費-	会場費	会場設備費	40,000	50,000	50,000	△ 10,000
事業費-	会議費	昼食費	50,000	60,000	60,000	△ 10,000
事業費-	通信運搬費	通信運搬費	5,000	20,000	20,000	△ 15,000
事業費-	消耗品費	消耗品費	35,000	20,000	20,000	15,000
事業費-	印刷製本費	印刷製本費	100,000	80,000	50,000	20,000
事業費-	会議費	部員・委員活動費	75,000	50,000	46,800	25,000

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
学術誌部（公1）			330,000	330,000	282,500	0
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	260,000	260,000	230,000	0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	30,000	30,000	20,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	40,000	40,000	32,500	0
会誌部（公1）			476,000	427,245	439,845	48,755
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	400,000	375,000	405,000	25,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	40,000	16,245	16,245	23,755
	事業費- 消耗品費	消耗品費	0	0	3,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	36,000	36,000	15,600	0
ホームページ管理部（公1・他1・法人）			2,604,000	1,604,000	2,324,900	1,000,000
	事業費- 通信運搬費	ホームページ運用費用	1,970,000			870,000
	管理費- 通信運搬費		130,000	1,100,000	1,100,000	130,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	1,000	1,000	1,000	0
	事業費- 通信運搬費	I T推進	500,000	500,000	1,220,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	3,000	3,000	3,900	0
第28回学会準備委員会（公1）			0	0	450,000	0
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金			80,000	0
	事業費- 旅費交通費	講師交通費			20,000	0
		講師接待費			20,000	0
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費			0	0
	事業費- 会場費	会場設備費			30,000	0
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費			0	0
	事業費-	会場運営費			0	0
	事業費-	運営費			30,000	0
	事業費- 会議費	昼食費			70,000	0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費			30,000	0
	事業費- 消耗品費	消耗品費			20,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費			150,000	0



部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
第29回学会準備委員会（公1）			0	486,000	314,800	△ 486,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金		45,000		△ 45,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費		14,000		△ 14,000
		講師接待費		0		0
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費		12,000		△ 12,000
	事業費- 会場費	会場設備費		290,000	235,000	△ 290,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費		20,000		△ 20,000
	事業費-	運営費		0		0
	事業費- 会議費	昼食費		40,000		△ 40,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費		10,000	10,000	△ 10,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費		10,000	10,000	△ 10,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費		45,000	59,800	△ 45,000
第30回学会準備委員会（公1）			719,000	300,000	0	419,000
	事業費- 会場費	会場設備費	350,000	200,000		150,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	90,000			90,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	76,000			76,000
		講師接待費	0			0
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	15,000			15,000
	事業費-	運営費	0			0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	10,000	10,000		0
	事業費- 消耗品費	消耗品費	10,000	10,000		0
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	30,000	20,000		10,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	95,000	50,000		45,000
	事業費- 会議費	昼食費	43,000	10,000		33,000
第31回学会準備委員会（公1）			350,000	0	0	350,000
	事業費- 会場費	会場設備費	250,000			250,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	10,000			10,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	10,000			10,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	20,000			20,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	50,000			50,000
	事業費- 会議費	昼食費	10,000			10,000
表彰審査委員会（他1）			100,000	100,000	100,900	0
	事業費- 消耗品費	記念品	90,000	90,000	90,000	0

	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	2,000	2,000	2,000	0
	事業費- 消耗品費	消耗品費	5,000	5,000	5,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	3,000	3,000	3,900	0
新人研修委員会（公1）			1,595,000	1,265,000	1,208,700	330,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	935,000	935,000	855,000	0
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	70,000	0	0	70,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	10,000	40,000	40,000	△ 30,000
	事業費- 会場費	会場設備費	150,000	70,000	60,000	80,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	350,000	80,000	50,000	270,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	10,000	20,000	20,000	△ 10,000
	事業費- 会議費	昼食費	40,000	70,000	120,000	△ 30,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	30,000	50,000	63,700	△ 20,000
部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
専門領域委員会（公1）			250,000	250,000	237,500	0
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	90,000	90,000	90,000	0
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	20,000	20,000	20,000	0
		講師接待費	0	0	20,000	0
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	15,000	15,000	15,000	0
	事業費- 会場費	会場設備費	20,000	20,000	20,000	0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	0	0	0	0
	事業費- 会議費	昼食費	10,000	10,000	10,000	0
	事業費- 消耗品費	消耗品費	30,000	30,000	30,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	65,000	65,000	32,500	0
ブロック活動推進委員会（公1）			150,000	155,000	153,300	△ 5,000
	事業費- 会場費	会場設備費	50,000	50,000	50,000	0
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	30,000	30,000	30,000	0
	事業費- 消耗品費	消耗品費	20,000	20,000	20,000	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	50,000	55,000	53,300	△ 5,000
選挙管理委員会（法人）			57,500	57,500	60,400	0
	管理費- 印刷製本費	印刷製本費	30,000	30,000	30,000	0
	管理費- 通信運搬費	通信運搬費	10,000	10,000	10,000	0
	管理費- 消耗品費	消耗品費	10,000	10,000	10,000	0
	管理費- 会議費	部員・委員活動費	7,500	7,500	10,400	0
スポーツメディアカルポート委員会（公1）			2,348,000	580,800	570,800	1,767,200
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	280,000	320,000	320,000	△ 40,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	1,660,000	60,000	60,000	1,600,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	50,000	10,000	0	40,000

	事業費- 消耗品費	消耗品費	150,000	100,000	100,000	50,000
	事業費- 会議費	昼食費	0	70,000	70,000	△ 70,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	208,000	20,800	20,800	187,200
地域包括ケアシステム推進委員会（公1）			240,000	680,000	514,500	△ 455,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	60,000	360,000	360,000	△ 300,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	40,000	20,000	0	20,000
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	15,000			
	事業費- 会場費	会場設備費	20,000	100,000	0	△ 80,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	30,000	100,000	100,000	△ 70,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	5,000	20,000	20,000	△ 15,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	1,000	5,000	5,000	△ 4,000
	事業費- 会議費	昼食費	0	12,000	10,000	△ 12,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	69,000	63,000	19,500	6,000
部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
政策委員会（法人）			439,000	461,000	367,000	△ 22,000
	管理費- 渉外費	渉外費	300,000	240,000	240,000	60,000
	管理費- 旅費交通費	交通費	90,000	75,000	75,000	15,000
	管理費- 会議費	参加費	0	10,000	10,000	△ 10,000
	管理費- 旅費交通費	宿泊費	39,000	26,000	26,000	13,000
	管理費- 通信運搬費	通信運搬費	0	100,000	3,000	△ 100,000
	管理費- 会議費	部員・委員活動費	10,000	10,000	13,000	0
スクールトレーナー推進委員会（公1）			56,500	136,500	116,500	△ 80,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	0	90,000	90,000	△ 90,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	50,000	20,000	20,000	30,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	0	20,000	0	△ 20,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	6,500	6,500	6,500	0
災害対策委員会（公1）			551,000	250,000	251,400	301,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	65,000	65,000	60,000	0
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	80,000	10,000	50,000	70,000
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	15,000	0	10,000	15,000
	事業費- 会場費	会場設備費	20,000	25,000	30,000	△ 5,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	50,000	50,000	10,000	0
	事業費- 会議費	JIMTEF研修参加費	40,000	40,000	60,000	0
	事業費- 旅費交通費	交通費	25,000	25,000	15,000	0
	事業費- 会議費	昼食費	16,000	14,000	6,000	2,000
	管理費- 什器備品	災害対策物品購入費	220,000	0	0	220,000

	事業費- 消耗品費	消耗品費	5,000	5,000	0	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	15,000	16,000	10,400	△ 1,000
管理者ネットワーク推進委員会（公1）			223,000	192,000	0	31,000
	事業費- 会場費	会場設備費	20,000	30,000		△ 10,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	6,000	7,000		△ 1,000
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	70,000	70,000		0
	事業費- 印刷製本費	研修資料制作費	10,000	10,000		0
	事業費- 会議費	昼食費	5,000	5,000		0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	2,000	5,000		△ 3,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	5,000	5,000		0
	事業費- 諸謝金	連盟への運営事務委託料	100,000	50,000		50,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	5,000	10,000		△ 5,000
部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	令和2年度予算案	31年度予算	30年度予算	増減
会長行動費（法人）			323,000	323,000	323,000	0
	管理費- 旅費交通費	宿泊費	30,000	30,000	30,000	0
	管理費- 旅費交通費	交通費	120,000	120,000	120,000	0
	管理費- 会議費	参加費	50,000	50,000	50,000	0
	管理費- 会議費	飲食代	30,000	30,000	30,000	0
	管理費- 通信運搬費	通信運搬費	90,000	90,000	90,000	0
	管理費- 消耗品費	消耗品費	3,000	3,000	3,000	0
役員行動費（法人）			570,000	570,000	570,000	0
	管理費- 旅費交通費	交通費	150,000	150,000	150,000	0
	管理費- 会議費	参加費	150,000	150,000	150,000	0
	管理費- 会議費	飲食代	60,000	60,000	60,000	0
	管理費- 旅費交通費	宿泊費	100,000	100,000	100,000	0
	管理費- 通信運搬費	通信運搬費	110,000	110,000	110,000	0
事務所費（公1・他1・法人）			1,150,000	1,150,000	1,150,000	0
	事業費- 賃借料	賃借料	900,000	900,000	900,000	0
	管理費- 賃借料					0
	事業費- 通信運搬費	インターネット回線使用料、電話回線使用料	150,000	150,000	150,000	0
	事業費- 光熱水料費					0
	管理費- 光熱水料費	水道・光熱費	100,000	100,000	100,000	0
保険料（他1）			105,000	105,000	105,000	0
		活動保険				0
		家財保険				0
	事業費- 保険料	団体総合補償制度費用保険	100,000	100,000	100,000	0
	管理費- 保険料	事務所 火災保険	5,000	5,000	5,000	0
事務所移転積立金			706,000	706,000	706,000	0
			706,000	706,000	706,000	0
支出の部合計			21,261,640	17,982,845	17,384,585	3,213,795